

有価証券報告書

事業年度　自 2024年9月21日
(第74期)　至 2025年9月20日

マルサンアイ株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年12月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月10日
【事業年度】	第74期(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 信好
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 磯 村 智
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 磯 村 智
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	30,091,112	30,699,744	30,950,321	33,157,086	32,872,887
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	406,707	257,247	△256,696	1,112,473	858,331
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	177,165	142,707	△898,226	828,830	712,865
包括利益 (千円)	208,254	175,798	△894,846	877,846	797,866
純資産額 (千円)	6,531,487	6,634,328	5,670,629	6,480,897	7,017,500
総資産額 (千円)	25,963,930	27,197,698	25,645,914	26,911,186	27,022,322
1株当たり純資産額 (円)	2,862.11	2,907.83	2,485.54	2,840.51	3,130.92
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	77.65	62.55	△393.71	363.31	315.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	24.4	22.1	24.1	26.0
自己資本利益率 (%)	2.7	2.2	—	13.6	10.6
株価収益率 (倍)	50.6	60.0	—	10.1	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	714,897	2,423,449	675,727	2,395,800	788,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,385,585	△2,310,826	675,423	△277,883	△2,215,275
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	707,283	265,355	△1,702,728	△194,047	△109,799
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,929,010	2,315,088	1,963,600	3,872,652	2,335,328
従業員数 (名)	444 [148]	453 [148]	452 [139]	444 [129]	439 [129]

- (注) 1 第70期、第71期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第72期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	29,640,614	30,186,800	30,553,981	32,730,753	32,460,315
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	531,556	204,213	△311,560	853,995	790,354
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	144,377	55,762	△970,682	629,771	670,852
資本金 (千円)	865,444	865,444	865,444	865,444	865,444
発行済株式総数 (株)	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176
純資産額 (千円)	5,391,860	5,372,703	4,342,446	4,905,271	5,325,747
総資産額 (千円)	20,089,632	21,209,664	20,031,692	21,708,690	22,660,172
1株当たり純資産額 (円)	2,363.31	2,354.91	1,903.43	2,150.21	2,376.19
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	63.28	24.44	△425.47	276.05	297.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	25.3	21.7	22.6	23.5
自己資本利益率 (%)	2.7	1.0	—	13.6	13.1
株価収益率 (倍)	62.1	153.6	—	13.3	12.1
配当性向 (%)	47.4	122.7	—	18.1	16.8
従業員数 (名)	345 [115]	353 [110]	350 [98]	334 [86]	330 [88]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.0 (130.3)	95.4 (123.7)	97.1 (157.1)	95.4 (176.5)	94.4 (215.5)
最高株価 (円)	4,060	4,005	4,000	4,385	3,850
最低株価 (円)	3,800	3,730	3,555	3,550	3,510

- (注) 1 第70期、第71期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第72期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 6 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであります。なお、2022年4月4日に名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行しております。
- 7 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 8 第74期の1株当たり配当額については、2025年12月12日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1952年3月	愛知県岡崎市柱町にて岡崎醸造株式会社を設立。
1961年10月	愛知県岡崎市柱町にてマルサン商事株式会社を設立。
1964年9月	岡崎醸造株式会社を岡崎マルサン株式会社に商号変更。
1972年3月	愛知県岡崎市仁木町に本社工場及びマルサン商事株式会社を移転。
1973年10月	愛知県岡崎市柱町に株式会社サン健康食品研究所を設立。
1974年4月	株式会社サン健康食品研究所をマルサン健康食品株式会社に商号変更。
1979年5月	マルサン健康食品株式会社をマルサン食品株式会社に商号変更。
1980年4月	マルサン食品株式会社豆乳飲料工場設置、製造開始。
1983年1月	岡崎マルサン株式会社をマルサンアイ株式会社に商号変更。
1985年6月	アメリカミシガン州に合弁会社アメリカン・ソイ・プロダクツINC. を設立。
1989年10月	愛知県豊川市三蔵子町にマルサンフーズ株式会社を設立。
1992年7月	富山県中新川郡立山町の株式会社匠美（現：連結子会社）に資本参加。
1992年10月	愛知県岡崎市仁木町にマルサンサービス株式会社を設立。
1993年4月	富山県中新川郡立山町東大森に株式会社匠美（現：連結子会社）本社工場を建設移転。
1993年7月	株式会社匠美（現：連結子会社）を100%子会社化。
1995年3月	マルサンアイ株式会社とマルサン食品株式会社が合併。
1996年9月	マルサン商事株式会社とマルサンサービス株式会社が合併。
1997年6月	富山県中新川郡立山町坂井沢に株式会社匠美（現：連結子会社）坂井沢工場を設置。
1997年9月	マルサンアイ株式会社がマルサンフーズ株式会社を吸収合併。
2001年6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
2001年9月	本社飲料工場及び関連部門にて I S O 9 0 0 1 の認証を取得。
2002年2月	本社飲料工場が有機農産物加工食品製造業者の認証を受ける。
2002年9月	マルサンアイ株式会社がマルサン商事株式会社を吸収合併。
2003年12月	長野県東筑摩郡筑北村の株式会社玉井味噌（現：連結子会社）の株式を取得し資本参加。
2004年3月	群馬県利根郡みなかみ町に関東工場（豆乳の製造）を開設。
2004年9月	本社みそ工場にて I S O 9 0 0 1 の認証を取得。

2006年10月	愛知県岡崎市仁木町に物流センター開設。
2012年3月	中国上海市に丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を設立。
2013年10月	タイ王国のサハチョール社と豆乳の製造に係る技術指導契約及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結。
2016年1月	鳥取県鳥取市にマルサンアイ鳥取株式会社（現：連結子会社）を設立。
2016年11月	本社工場（みそ工場及び飲料工場）がFSSC22000の認証を取得。
2017年1月	丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を100%子会社化。
2017年1月	タイ王国バンコクにマルサンアイ（タイランド）株式会社（現：連結子会社）を設立。
2017年7月	中国海寧市の海寧市裕豊醸造有限公司（現：持分法適用関連会社）の持分を取得し資本参加。
2018年6月	アメリカン・ソイ・プロダクツINC.の保有株式を全て売却し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2018年9月	関東工場がFSSC22000の認証を取得。
2019年8月	株式会社玉井味噌がFSSC22000の認証を取得。
2019年11月	マルサンアイ鳥取株式会社がFSSC22000の認証を取得。
2020年12月	株式会社匠美の坂井沢工場にて豆乳の製造を開始し、名称を坂井沢豆乳工場に変更。
2021年2月	愛知県岡崎市仁木町に第二物流センターを開設。
2021年9月	みそ24品目においてハラール認証を取得。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
2023年9月	株式会社匠美がFSSC22000の認証を取得。
2024年5月	カナダ オンタリオ州にAlinova Canada Inc.（現：連結子会社）を設立。
2025年3月	本社みそ工場で製造していたみその製造を、株式会社玉井味噌及び海寧市裕豊醸造有限公司へ移管。

3 【事業の内容】

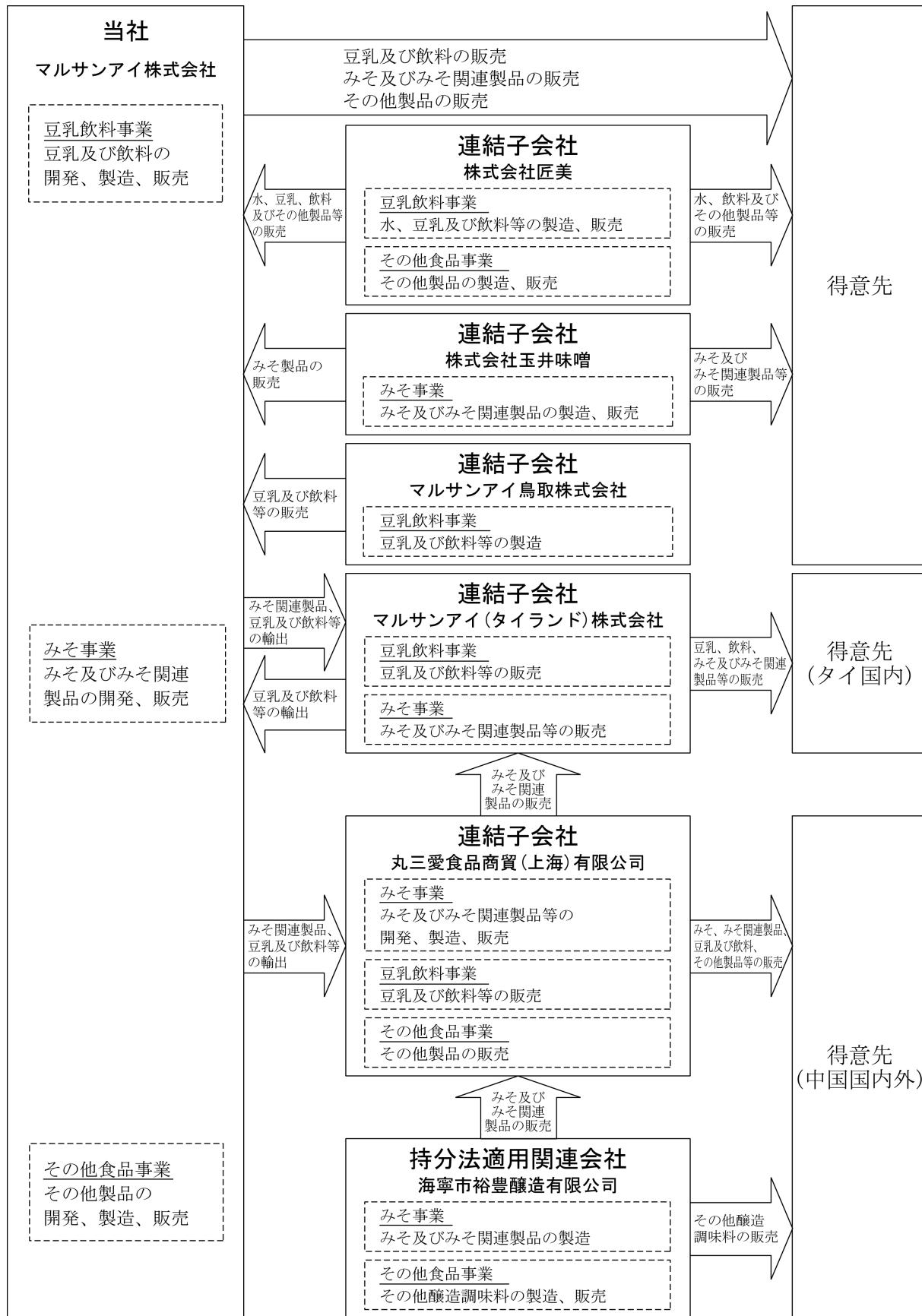
当社グループは、当社(マルサンアイ株式会社)と連結子会社6社(株式会社匠美、株式会社玉井味噌、マルサンアイ鳥取株式会社、丸三愛食品商貿（上海）有限公司、マルサンアイ（タイランド）株式会社、Alinova Canada Inc.)及び持分法適用関連会社1社(海寧市裕豊醸造有限公司)により構成されており、みそ及び豆乳・飲料の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

内容	主な事業内容	主な会社
豆乳飲料事業	豆乳及び飲料の開発、製造、販売 中分類として、豆乳(OEM含む)、飲料(OEM含む)、水	当社 株式会社匠美 マルサンアイ鳥取株式会社 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 Alinova Canada Inc.
みそ事業	みそ及びみそ関連製品の開発、製造、販売 中分類として、生みそ、調理みそ	当社 株式会社玉井味噌 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 海寧市裕豊醸造有限公司
その他食品事業	その他製品の開発、製造、販売 中分類として、鍋スープ、チルド食品、その他食品、他社商品	当社 株式会社匠美 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 海寧市裕豊醸造有限公司
技術指導料その他	技術指導、技術供与	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 2024年5月23日に、カナダ オンタリオ州に子会社として設立したAlinova Canada Inc.は、2025年9月20日現在、製造及び販売はございません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠美 (注) 2	富山県中新川郡立山町	38,000	水、豆乳、飲料及びその他製品の製造・販売	98.68 (10.00)	水、豆乳、飲料及びその他製品等の生産委託、役員の兼任3名、資金の貸付、債務保証
(連結子会社) 株式会社玉井味噌	長野県東筑摩郡筑北村	45,000	みそ及びみそ関連製品の製造・販売	100.00 (10.00)	みそ及びみそ関連製品の生産委託、役員の兼任3名、資金の貸付、債務保証
(連結子会社) マルサンアイ鳥取株式会社 (注) 3	鳥取県鳥取市	250,000	豆乳及び飲料等の製造	100.00 (—)	豆乳、飲料等の生産委託、役員の兼任3名、債務保証
(連結子会社) 丸三愛食品商貿（上海）有限公司	中国 上海市	5,400千元	中国国内外におけるみそ及びみそ関連製品の開発・販売 豆乳、飲料及びその他製品等の販売	100.00 (—)	みそ、豆乳飲料及びその他製品等の輸出、役員の兼任1名
(連結子会社) マルサンアイ（タイランド）株式会社	タイ王国 バンコク	20,000千バーツ	タイ国内におけるみそ、みそ関連製品、豆乳及び飲料等の販売	99.99 (0.01)	みそ及び豆乳飲料等の輸出、資金の貸付、役員の兼任1名
(連結子会社) Alinova Canada Inc.	カナダ オンタリオ州	100千カナダドル	豆乳パウダーの製造、販売(予定)	90.00 (—)	資金の貸付、役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 海寧市裕豊醸造有限公司	中国 海寧市	6,300千元	中国国内における醸造調味料の製造・販売	26.00 (—)	中国におけるみそ及びみそ関連製品の製造委託、役員の兼任1名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 債務超過会社であり、2025年9月20日時点で債務超過額は212百万円であります。

3 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
豆乳飲料事業	189 [76]
みそ事業	12 [7]
その他食品事業	— [—]
全社(共通)	238 [46]
合計	439 [129]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(53名)、パート従業員(26名)、人材派遣(41名)及びアルバイト従業員(9名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。

3 その他食品事業は豆乳飲料事業及び共通部門の担当者が兼務しております。

4 全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
330[88]	42.0	17.4	6,641,467

セグメントの名称	従業員数(名)
豆乳飲料事業	100 [41]
みそ事業	2 [1]
その他食品事業	— [—]
全社(共通)	228 [46]
合計	330 [88]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(41名)、パート従業員(16名)、人材派遣(22名)及びアルバイト従業員(9名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
 3 従業員数には、出向者(2名)は、含まれておりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 その他食品事業は豆乳飲料事業及び共通部門の担当者が兼務しております。
 6 全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1976年11月に「同盟マルサン従業員組合」として結成され、その後、「ゼンセン同盟マルサンアイ労働組合」として1987年10月に再結成されました。マルサンアイ株式会社の従業員中287名は「UAゼンセンマルサンアイ労働組合」を組織しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.4	62.5	59.5	73.3	38.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 正規雇用労働者の給与テーブルに男女差はありませんが、交代勤務従事者の大部分が男性であるため、女性との平均賃金の差が過大に出ております。
 3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸事情から見ましても今後とも不安定な状況が予想されます。

このような環境下で当社グループの向かうべき方向性を定めるため、将来的な目標として、2023年11月に「GoPW」と題した長期経営計画を策定いたしました。

本計画では、当社グループが2030年にあるべき姿を定め、目標達成に向けたマイルストーンとして、「第四次中期事業計画」の遂行による事業価値の向上、および「第一次中期サステナビリティ計画」の遂行による社会価値の向上に努め、当社グループが将来の社会にとって必要とされる企業となるべく、先を見据えた事業展開を行ってまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

パーパス

企業理念:健康で明るい生活へのお手伝い

私たちマルサングループは、大地の恵みを活かした“食”を通じて、人々の健やかな心と体を支え、持続可能で健康な未来社会の実現に貢献します。

ビジョン

長期GoPW経営計画

～2030年までにあるべき会社像～

経営理念:大地のおいしさで健康な未来を切り開く！

ブランド戦略
市場における競争力を高め、選ばれるブランドへ

人事戦略
社員と組織がともに成長する企業へ

企業戦略
新たな未来を創造し、持続可能な成長の実現へ

バックキャスト

ミッション

変化から進化へ！

■事業価値向上

競争力と収益性を高め、変化に強く持続可能な成長を実現する企業へ進化する。

■ 第四次中期事業計画

- 1)財務・投資戦略による基盤強化
- 2)構造改革
- 3)商品戦略
- 4)エリア・海外戦略

■ 社会価値向上

人と自然が共生し、すべての人が笑顔で生きられる持続可能な社会の実現に貢献する。

■ 第一次サステナビリティ計画

- 1)組織との継続的な成長
- 2)食と健康、地域社会への支援
- 3)環境課題への対応
- 4)イノベーションによる社会貢献

◎事業価値の向上…第四次中期事業計画

テーマ

ROICの浸透を通じた事業内構造改革

各種コストの高騰→相場の影響を受けやすい事業構造からの脱却

- ・みそ事業：新たな価値創造のために事業再構築を進めてボトムラインを上げる

- ・豆乳飲料事業：ブランド価値向上によりトップラインを上げる

1. エリア戦略

- (1) 生産拠点、物流戦略の明確化

- (2) 海外事業拡大

2. 商品戦略

- (1) 安全・安心な商品の提供

- (2) 健康な未来に繋がる商品開発

- (3) イミ商品への傾注

3. DX戦略

- (1) 組織の効率性や競争力の向上

- (2) DX人財の育成

◎社会価値の向上…第一次中期サステナビリティー計画

テーマ

マルサングループに関わるすべての人が笑顔で生きるために必要なものを守る

1. 人的資本

DE&I（ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン）の実現

2. 環境課題

人と自然が共生できる循環型社会への貢献

気候変動への対応と生物多様性の保全を推進

- ・温室効果ガス排出量の削減

- ・海洋プラスチック問題への対応

3. 食と健康

- (1) フレイルの予防と対策

- (2) ウェルビーイング

4. イノベーション

- (1) フードテックへの取り組み

- (2) 新事業への積極参入

- (3) 国産原料の使用比率向上

(3) 対処すべき課題

① 経営計画の達成

長期経営計画及び中期事業計画を確実に達成し、グループ企業ビジョンを実現してまいります。

② 内部統制の充実

内部統制システムに関する基本方針に基づくコンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の更なる充実を図ってまいります。

③ コーポレートガバナンスの強化

持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

④ 環境対策

人と自然が共生できる環境の創造と、持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、国際情勢や社会環境の大きな変化に伴い、これまで以上に環境問題をはじめとするサステナビリティへの対応が必要とされる中で、当社グループの持続的な社会価値向上を目指すため、2023年11月に「第一次中期サステナビリティー計画」を制定いたしました。

当社は取締役会をサステナビリティ推進における最高意思決定機関と位置づけており、上記計画の策定にあたっては、取締役会にて内容の協議を行っております。今後も取締役会の中で適宜、サステナビリティに関する課題や活動内容の報告及びモニタリングを行い、マルサングループ全体のサステナビリティの推進を行ってまいります。

(2) 戦略

(環境問題への対応に関する方針)

当社グループは、気候変動への対策を重要な経営課題のひとつと捉えており、温室効果ガス排出量の削減等の取り組みを通じて、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。又、納品期限切れ商品のフードバンク団体への寄贈や、豆乳を製造する過程で排出されるおからの利活用等、食品ロスを削減する取り組みも積極的に推進してまいります。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

性別や国籍、年齢等個人の属性に関係なく、多様な人権を尊重することが重要と考え、2023年3月に制定した「マルサングループ人権方針」を基本とし、事業活動を通じて持続可能な社会の発展への貢献を行うために必要となる、多様な価値観を持つ人財の育成に取り組んでおります。そして、そのように多様な人財の活躍を推進するにはDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の実現が引き続き必要であると考えております。又、事業戦略の達成に向けた取り組みを行うには人財の多様性を十分に活かしていく必要があることから、個々の従業員のスキルを可視化し、活用してまいります。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する戦略)

継続的なe-ラーニングの推進による学ぶ姿勢の醸成、DX人財育成のためのリスクリング及び海外営業担当の語学力の強化、又、より安心安全な製品の製造を目的とした、生産担当者のさらなる技術向上等、従業員個々のキャリア形成を支援するための研修の実施等、方針を達成するために必要な教育体制を構築します。

(社内環境整備に関する戦略)

心身の健康管理体制を整えることはもとより、コミュニケーションの手段として対話を重視し、部下や上司という立場に左右されずに、誰もが自分の意見を言える、存在感を示すことができる環境の整備に引き続き取り組んでおります。それによって社員の満足度や働きがいを向上させ、ひいては社員の定着率が向上することで組織の活性化も図れることから、ウェルビーイング経営を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社は、各取締役や内部監査部門長等で構成されるリスク管理委員会を定期的に開催し、全社的なリスクについて、事業への影響度や発生頻度等の総合的な評価やモニタリングを実施しております。サステナビリティに関するリスク及び機会もその他事業活動におけるリスク及び機会と同様に管理しており、その内容については取締役会へ報告を行なうとともに、関係部署等にも情報共有し、隨時対策を実施しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、現時点では温室効果ガス排出量の削減について具体的な目標値は設定しておりませんが、今後は排出量の現状把握を行った上で、適切な削減目標の設定と進捗の管理を行ってまいります。

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の比率	2030年度までに15%	12.4%
労働者の男女の賃金の差異	2030年度までに75%	59.5%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略に関わるリスク

① 仕入原材料、原油及び石油関連資材の価格高騰について

主原料である非遺伝子組み換え大豆の価格高騰、穀物相場の高騰、遺伝子組み換え大豆の混入等の問題が発生した場合や、為替変動の影響により、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

原油価格は上昇基調であります。急激な為替変動が起きた場合、燃料費上昇による工場のエネルギーコストアップや物流費上昇のみならず、容器、フィルム等の各種包装資材の購入価格に影響を及ぼすことがあり、製品の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。又、各国の政治的な働きにより、農産物や資源等の相場が高騰し、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、物流の2024年問題に係る原材料配送に関して、2024年4月以降で予期せぬ急な配送ルート廃止等により、原材料デリバリーに納期遅延や運賃上昇が発生（長距離配送ルート等）した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 輸送に係るリスクについて

「物流の2024年問題」以降、2027年には物流ドライバーが24万人不足し、2030年には物流需要の34%が運べなくなると予測されています。2024年度からドライバーの労働時間に罰則付きで上限が設定されることで、配達ドライバー不足による商品の遅延着や人件費高騰に伴う物流コストの大幅な上昇といった問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

又、世界的に海上輸送が不安定な状況が続いているため、輸出入の停滞が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

③ 気象条件、自然災害、感染症等による影響

当社グループのみぞ事業及び豆乳飲料事業につきましては、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、売上高に影響を受ける可能性があります。又、突発的に発生する災害や不慮の事故等により生産設備が損害を被る恐れがあり、資産損失や設備復旧費用の発生、生産・物流の停止による機会損失が想定されます。さらには、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症等が拡大した場合、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難等が生じ、生産・営業活動に支障が出る可能性も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

④ 海外取引におけるリスクについて

当社グループは、海外相手先ブランドでの供給を行っており、影響が大きい主な受託先からの受託が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

海外におけるみぞ、豆乳の販売強化、ブランド確立を目的として、中国において「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」を設立し、事業展開しております。海外においては、当該関係国や周辺諸国での政治的な問題や、突発的な為替変動による問題、又、諸外国での認識していない法令に対するリスクなどが発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

⑤ 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資及び運転資金を、主として借入金によって調達しており、自己資本に対する有利子負債の割合（DEレシオ）は、2023年9月期 1.28倍、2024年9月期1.11倍、2025年9月期1.07倍と高い比率で推移しております。従いまして、今後の金利情勢の変動によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑥ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、各セグメント事業のカテゴリーの収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑦ 人材確保に関するリスクについて

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、2021年4月1日より大企業（常時雇用する労働者が301名以上の企業）において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。中途採用市場の環境整備により中途採用をする場合にはプラスに働きますが、一方で中途退職者の増加が懸念されます。技術を備えた専門分野の人材が流出して業務停滞を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

又、少子高齢化による生産年齢人口はピーク時（1995年）の8,716万人から2024年には7,397万人へ減少しており、優秀な人材の確保が難しくなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑧ 市場ニーズの変化に関するリスクについて

主力事業である豆乳事業においては、環境を保全するサステナブル性と優れた健康価値を併せ持つプラントベースフード（植物由来食品）の需要拡大に支えられていますが、急激な国内市場での拡大や海外輸出急増が発生した場合、需給バランスが大きく崩れて一部商品休売等の対応が必要となる場合があります。

又、特殊な技術を必要としないなど参入障壁の低い他のプラントベースフードへの需要が高まり、豆乳製品の需要が減少することが想定されます。いずれの場合においても信用低下や販売不振による売上の減少が予想され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑨ カントリーリスクについて

各国の政治、経済、社会、法規制等の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライチェーンや流通網の寸断等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 事業継続の基盤に関わるリスク

① 食品の安全性、製品の欠陥による影響について

当社グループは、「マルサングループはお客様の笑顔のために安全な製品を提供し続けます」を食品安全方針とし、安全で安心できる製品を提供できるよう、食品衛生法並びにJAS法、食品安全基本法、加工食品品質表示基準等の法令を遵守した食品安全活動に努めております。又、当社グループでは国際的な食品安全スキームである「FSSC22000」の認証を取得し、より一層の安全性の追求と品質保証体制の確立をはかっております。

厳格な品質管理基準により、製造設備の衛生管理並びに品質表示に万全の注意を払い、製品の生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたって製品の回収等の事態が発生しないという保証はありません。又、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険ですべての費用をカバーできるとは言いきれません。従って、リスクをできる限り事前に察知し、顧在化する前に対処できるよう取り組んでおりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えるような大規模な製品回収や損害賠償等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業を遂行していく上において、各種関係法令を遵守し、又、従業員がコンプライアンスを理解し実践することに最善の努力を行っております。しかしながら、国内外を問わず事業を遂行していく上で、訴訟提訴されるリスクは、少なからずとも抱えており、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

又近年、企業経営において、会社利益重視一辺倒の経営スタイルから、ステークホルダーの利益を重視する経営スタイルへの変革が強く求められており、企業責任の厳格化や賠償意識の高揚などの社会環境の変化に伴って、企業責任の追及、さらには役員個人の責任追及の傾向が今後さらに強まるものと予想されており、経営判断のミスなど会社に大きな損害を与えたことについて株主から提訴（株主代表訴訟）された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

③ 法令に関するリスクについて

国内及び海外において、表示関連、税務関連、労務関連、環境関連等の法規制の変更によって損失・罰則といった事態が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

④ コンピュータに関するリスクについて

生成AIを業務で使用する場合、情報漏洩リスクの高まり、知的財産権の侵害や経営判断を誤らせるなどのおそれがあります。社内から送信されるメールの添付ファイルについて、情報漏洩のリスク及びマルウェア感染源となるおそれがあります。

又、社用パソコンがウィルスにより社内データの流出や作動不良、又はサイバー攻撃によるデータ破壊、擷取等発生し業務が停滞した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

⑤ 情報に関するリスクについて

SNS（Social Networking Service）の発達により一消費者の意見が簡単に拡散される時代となり、当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされるような風評が、SNSにより発信され拡散した場合、又は当社グループからのSNSによる不適切な情報発信がされた場合、ブランドイメージ及び社会的信頼度が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が見られるものの、緩やかに回復基調で推移いたしました。しかしながら、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等が、景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

豆乳業界におきましては、豆乳の栄養成分に対する消費者の理解の深まりを背景としたリピート購入やソイラテ需要の拡大等による外食における利用が増加する等、市場は堅調に推移しております。

みそ業界におきましては、無添加みそ等の増加がみられる一方で、市場全体では厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは「健康で明るい生活へのお手伝い」を企業理念に定め、安全で安心できる製品の供給、企業活動を通じた社会貢献及びコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、みそ事業の売上が減少したため328億72百万円（前期比0.9%減）、営業利益は、原材料費、販売費及び一般管理費等の増加により8億57百万円（前期比25.3%減）、経常利益は、営業利益が減少したため8億58百万円（前期比22.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したため7億12百万円（前期比14.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. 豆乳飲料事業

豆乳が順調に推移したため、売上高は、281億36百万円（前期比4.5%増）となりました。

<豆乳>

無調整豆乳及び機能性を訴求した豆乳等が順調に推移したため、売上高は、246億77百万円（前期比5.3%増）となりました。

<飲料>

アーモンド飲料等が好調に推移したものの、受託製造品の売上が減少したため、売上高は、34億59百万円（前期比0.8%減）となりました。

b. みそ事業

事業ポートフォリオの再編の一環として、2025年3月をもってみそ事業を子会社等へ集約したことにより、品目数の削減及び利益重視の販売戦略を展開した結果、売上高は、20億30百万円（前期比45.1%減）となりました。

c. その他食品事業

「豆乳グルト」シリーズが好調に推移したため、売上高は、27億5百万円（前期比6.3%増）となりました。

d. 技術指導料その他

受取ロイヤリティーとして、売上高0百万円（前期比87.6%減）を計上いたしました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、138億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億79百万円減少いたしました。減少の主な要因としては、現金及び預金の減少8億20百万円等によるものであります。

固定資産は、132億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億91百万円増加いたしました。増加の主な要因としては、建設仮勘定の増加14億65百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は、270億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億11百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、123億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8百万円減少いたしました。減少の主な要因としては、未払法人税等の減少2億21百万円等によるものであります。

固定負債は、76億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億16百万円減少いたしました。減少の主な要因としては、退職給付に係る負債の減少2億57百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、200億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億25百万円減少いたしました。

(純資産)

純資産合計は、70億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億36百万円増加いたしました。増加の主な要因としては、利益剰余金の増加5億98百万円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ15億37百万円減少し、23億35百万円（前連結会計年度比39.7%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億88百万円の収入（前連結会計年度は23億95百万円の収入）となりました。これは、減価償却費11億83百万円等の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億15百万円の支出（前連結会計年度は2億77百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出17億46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9百万円の支出（前連結会計年度は1億94百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入13億円に対し、長期借入金の返済による支出14億14百万円等の支出によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
豆乳飲料事業	28,201,730	103.0
みそ事業	1,928,465	52.4
その他食品事業	2,560,949	109.6
合計	32,691,146	97.9

(注) 金額は販売価格によっております。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
豆乳飲料事業	7,639	91.4
みそ事業	223,921	103.3
その他食品事業	122,733	63.4
合計	354,295	84.6

(注) 金額は実際仕入価格によっております。

b. 受注状況

当社グループは、すべて見込み生産によっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
豆乳飲料事業	28,136,631	104.5
みそ事業	2,030,458	54.9
その他食品事業	2,705,648	106.3
その他	149	12.4
合計	32,872,887	99.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)		当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	12,842,443	38.7	13,363,727	40.7
SPIRAL FOODS Pty. LTD.	3,241,818	9.8	3,353,271	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

<売上高>

豆乳飲料事業の売上高は、豆乳が順調に推移したため、売上高は、281億36百万円（前期比4.5%増）となりました。

みそ事業では、事業ポートフォリオの再編の一環として、2025年3月をもってみそ事業を子会社等へ集約したことにより、品目数の削減及び利益重視の販売戦略を展開した結果、売上高は、20億30百万円（前期比45.1%減）となりました。

その他食品事業では、「豆乳グレート」シリーズが好調に推移したため、売上高は、27億5百万円（前期比6.3%増）となりました。

受取ロイヤリティーとして、売上高0百万円（前期比87.6%減）を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は328億72百万円（前期比0.9%減）となりました。

<営業利益>

当連結会計年度の営業利益は、8億57百万円（前期比25.3%減）となりました。主に原材料費、販売費及び一般管理費等の増加によるものであります。

<経常利益>

当連結会計年度の経常利益は、8億58百万円（前期比22.8%減）となりました。主に営業利益の減少によるものであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、7億12百万円（前期比14.0%減）となりました。主に経常利益の減少によるものであります。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等の資金の財源は、自己資金又は金融機関からの借入を基本としております。

今後の資金需要のうち主なものとしては、豆乳生産設備の更新等の設備投資を予定しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23億35百万円、有利子負債の残高は75億42百万円となっております。

e. 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 主要な製造・業務委託等に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
マルサンアイ 株式会社	第一貨物 株式会社	日本	物流業務委託	1. 倉庫内業務 2. 製商品輸送業務	2024年9月21日から 2025年9月20日まで (以後1年ごとの自動更新)
			受注業務委託	受注業務	2024年11月1日から 2025年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)
マルサンアイ 株式会社	サハチョール	タイ	豆乳	技術協力、販売協力及び生産委託	契約締結日：2018年3月26日 (基本合意であるため契約期間は定めておりません)
マルサンアイ 株式会社	SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	オーストラリア	豆乳及び飲料	豆乳及び飲料の製造	2024年11月28日から 2025年11月27日まで (以後1年ごとの自動更新)

(2) 財務上の特約が付された借入金契約

当社は都市銀行、第二地方銀行及び協同組織金融機関との間でシンジケートローン等について、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は以下の通りです。

	契約締結日	返済期日	契約内容		財務制限 条項
			借入金額 (千円)	担保	
シンジケートローン（コミットメントライン）契約	2014年9月25日	2025年9月26日	300,000	無	(注1)
限度貸付契約	2024年7月30日	2033年7月29日	800,000	無	(注2)
実行可能期間付タームローン契約	2024年8月27日	2034年7月31日	800,000	無	(注2)

(注) 1 各年度の決算期に係る連結の損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

2 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2023年9月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

2025年度の食品市場においては、国内総人口が約1億2,300万人と2020年比で約2.5%減少し、高齢化率は約30%に達するなど、人口減少と高齢化が一層進行しています。一方で、健康志向や簡便性を求める消費者ニーズは拡大しており、特に植物性たんぱく質や機能性成分を含む加工食品の市場は成長を続けています。国内の植物性食品市場は2023年に前年比約3.5%増の2,800億円規模となり、食品支出全体に占める割合も上昇しています。

世界市場においても、人口増加や食料需給の逼迫、SDGsへの関心の高まりを背景に、いわゆる「プロテインクライシス」への対応として、大豆などの植物性たんぱく質を活用した商品開発が加速しています。当社では、これらの社会的課題に対応する素材として、豆乳を粉末化する技術を確立し、溶解性・保存性・輸送性に優れた「豆乳パウダー」の製造に取り組んでいます。これに伴い、カナダにAlinova Canada Inc.を設立し、国内外での販売拡大を視野に入れた加工品の提案を進めています。

研究活動においては、国内外の市場環境や消費者ニーズの変化に対応した付加価値商品の研究開発を推進しています。短期的には、機能性表示食品や栄養機能食品の開発を強化し、中長期的には高齢化社会への対応として、豆乳がフレイル予防に寄与する科学的根拠の構築に取り組んでいます。これらの成果として、豆乳がフレイルに及ぼす健康への影響をヒト試験で実証し、国内外の学術誌に掲載されました。今後もエビデンスの蓄積を継続してまいります。

又、大学や研究機関との共同研究活動については、みそ、豆乳及び発酵豆乳の機能、豆乳の加工特性、おからの有効活用等のテーマで、延べ11大学2公共機関と連携して実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、152,278千円（前連結会計年度比27.2%増）でありました。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりあります。

(1) 豆乳飲料事業

調製豆乳やカロリーオフシリーズなどのレギュラー豆乳製品のデザインを10年ぶりにフルリニューアルし、親しみやすさと健康感を両立したパッケージに刷新しました。新製品としては、125mlサイズのラインナップを強化し、栄養機能食品を訴求した「調製豆乳 1食分の鉄分」「豆乳飲料 抹茶 1食分のカルシウム」「豆乳飲料 麦芽コーヒー 1食分のカルシウム」を発売しました。さらに、子ども向けの「まめぴよ」シリーズでは、「りんご味」「バナナ味」を展開し、成長に必要な栄養素を手軽に摂取できる製品を提供しています。

又、無調整豆乳は国産大豆を10%使用し、医師100名中93%が推奨（AskDoctors調べ）する製品としてリニューアルし、1000ml・200mlに加えて125mlサイズも新たに展開しました。「ひとつ上の豆乳」シリーズでは、愛媛産せとか果汁を使用した「せとか」を新発売し、独自の国産プレミアム大豆「るりさやか®」を使用した製品のブランド化を推進しています。

(2) みそ事業

本社工場でのみその製造を終了し、子会社である株式会社玉井味噌等へ製造を集約しました。ロングセラー商品「味の饗宴」は、原材料をすべて国産素材に変更し、「国産 味の饗宴 15割麹生 500g」としてリニューアルしました。又、国産米「コシヒカリ」と北海道産大豆「とよまさり」を使用し、コクと甘味を高めた「匠 信州十割麹 蔵出し生 500g」「匠 信州白仕込 蔵出し生 500g」を発売しました。本社みそ工場で培った製造技術と玉井味噌の伝統技術を融合させ、調理みそなどの商品開発活動に取り組んでいます。

(3) その他食品事業

植物由来乳酸菌で発酵した「豆乳グルト」及び「国産大豆の豆乳使用 豆乳グルト」は、約878万個と順調に推移しており、さらなる品質向上に向けた研究開発を継続しています。SDGsの取り組みとして、125ml・200ml製品のストローを環境配慮型バイオマスストローに切り替えました。

又、豆乳製造時に発生するおからの有効活用として、従来の飼料・肥料用途に加え、アップサイクルの一環としておから混抄紙を使用した卓上カレンダーを株主優待品として進呈し、一部では名刺としても活用しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、主に豆乳飲料生産設備の導入を行い、設備投資金額は2,306百万円となりました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) 豆乳飲料事業

豆乳飲料生産設備の導入及び子会社のAlinova Canada Inc. の豆乳パウダー生産設備の導入等に2,061百万円の設備投資を行いました。

(2) みそ事業

子会社の株式会社玉井味噌のみそ生産設備の導入等に61百万円の設備投資を行いました。

(3) その他食品事業

「豆乳グルト」生産設備の導入等に107百万円の設備投資を行いました。

(4) 共通

システムの更新等に75百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県岡崎市)	豆乳飲料事業 みそ事業 その他食品事業 共通	製造 研究 その他	1,509,449	1,040,375	2,502,574 (59,644.75)	427,626	5,480,025	251[74]
関東工場 (群馬県利根郡 みなかみ町)	豆乳飲料事業 その他食品事業	製造	214,040	152,949	— (—)	221,295	588,285	3[—]
東京支店 (東京都渋谷区)	共通	販売	0	—	— (—)	1,061	1,061	28[5]
名古屋支店 (愛知県長久手市)	共通	販売	15,022	—	66,023 (592.50)	244	81,290	14[3]
大阪支店 (大阪府茨木市)	共通	販売	409	—	— (—)	538	947	11[2]

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

4 従業員数には、社外への派遣出向者は、含んでおりません。

(2) 国内子会社

2025年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株式会社匠美	本社・本社工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料事業	製造 その他	1,489	2,349	— (—)	0	3,839	5[19]
	坂井沢豆乳工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料事業 その他食品事業	製造	366,043	290,213	— (—)	882	657,138	11[8]
株式会社玉井味噌	本社・本社工場 (長野県東筑摩郡筑北村)	みそ事業	製造 その他	97,053	123,118	29,831 (7,040.00)	6,623	256,627	10[6]
マルサンアイ鳥取株式会社	本社・本社工場 (鳥取県鳥取市河原町)	豆乳飲料事業	製造 その他	2,207,069	614,187	406,487 (26,866.30)	10,878	3,238,622	73[8]

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

4 従業員数には、社外への派遣出向者は、含んでおりません。

(3) 在外子会社

2025年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
Alinova Canada Inc.	本社 (カナダ オンタリオ州)	豆乳飲料事業	製造	—	14,161	— (—)	980,662	994,824	—[—]

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産及び建設仮勘定の合計であります。

3 Alinova Canada Inc. は、当連結会計年度より工場の建設のため発生しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
マルサン アイ株式 会社	本社・本社工場 (愛知県 岡崎市)	豆乳飲料 事業	豆乳飲料 生産設備 等	1,385,664	—	自己資金 及び借入金	2025年 4月	2027年 3月	—
		みそ事業	みそ生産 設備移管	22,000	—	自己資金 及び借入金	2025年 8月	2025年 10月	—
		その他食 品事業	豆乳グル ト生産設 備	1,063,800	—	自己資金 及び借入金	2025年 7月	2026年 9月	—
		共通	システム 更新等	342,000	—	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 9月	—
マルサン アイ鳥取 株式会社	本社・本社工 場 (鳥取県鳥取 市)	豆乳飲料 事業	供給安定化 対応設 備等	110,000	—	自己資金 及び借入金	2026年 3月	2026年 8月	—
Alinova Canada Inc.	本社・本社工 場 (カナダ オ ンタリオ州)	豆乳飲料 事業	豆乳パウ ダー生産 設備等	806,107	—	借入金	2024年 10月	2025年 12月	—

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,296,176	2,296,176	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	2,296,176	2,296,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月21日 (注)	△9,184,704	2,296,176	—	865,444	—	612,520

(注) 普通株式5株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	4	53	—	7	3,658	3,729	
所有株式数 (単元)	—	277	6	4,782	—	8	17,865	22,938	
所有株式数 の割合(%)	—	1.21	0.03	20.85	—	0.03	77.88	100.00	

(注) 自己株式54,881株は、「個人その他」に548単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社K&M associates	愛知県岡崎市羽根町字陣場103	305,060	13.61
佐藤公信	千葉県千葉市花見川区	180,684	8.06
マルサンアイ取引先持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	141,400	6.31
石田典子	愛知県岡崎市	76,966	3.43
福島裕子	愛知県岡崎市	73,366	3.27
マルサンアイ従業員持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	59,980	2.68
ひかり味噌株式会社	長野県諏訪郡下諏訪町4848番地1	46,100	2.06
佐藤明子	千葉県千葉市花見川区	41,660	1.86
福島みなみ	岐阜県岐阜市	41,640	1.86
福島淳	東京都港区	41,600	1.86
計	—	1,008,456	44.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式54,881株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,239,000	22,390	同上
単元未満株式	普通株式 2,376	—	同上
発行済株式総数	2,296,176	—	—
総株主の議決権	—	22,390	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が81株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒下 1番地	54,800	—	54,800	2.39
計	—	54,800	—	54,800	2.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会(2025年2月17日)での決議状況 (取得期間2月18日)	40,000	147,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,000	147,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 名古屋証券取引所における自己株式立会外買付取引（N—NET3）による取得であります。

2 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月18日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	54,881	—	54,881	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと認識すると同時に、1株当たりの連結純利益の向上に努めております。株主様に対する配当金につきましては、安定的に1株当たり30円の方針です。これを基本とし、利益状況等に応じて検討してまいります。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金配当を基本方針としております。また、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2025年12月12日開催の定時株主総会において、1株当たり50円とすることを提案させていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、主要事業の増産・合理化及び環境対策のための設備投資や広告宣伝、研究開発に有効活用してまいります。

なお、株主優待制度として、3月20日現在及び9月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせ等を進呈いたしております。

又、「マルサンアイ公式オンラインショップ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを株主優待に同封しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

又、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年12月12日 定時株主総会決議（予定）	112,064	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業価値向上の観点から、企業競争力の強化と経営判断の迅速化を図るとともに、株主に対する経営の透明性の観点から、経営チェック機能の充実を最重要課題としております。

このような視点にたち、タイムリーディスクロージャーを重視した情報提供の即時性、公平性・透明性を図ることに努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年12月10日現在、1名の社外取締役を含む8名の取締役で取締役会を構成しております。経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため取締役の任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長堺信好が議長を務めています。その他のメンバーは常務取締役加藤一郎、常務取締役稻垣宏之、取締役岡田信之、取締役磯村智、取締役戸塚公雄、取締役山口欣也、社外取締役林寛尚で構成されております。

なお、当社は2025年12月12日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役7名（うち社外取締役1名）となる予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況①b.」のとおりであります。

当社取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況の報告、対策や実行のサイクルを展開するとともに業務執行状況の報告を行っております。

なお、当社取締役会は、取締役会の実効性を一層高めるため、取締役全員に対しアンケートを実施し、年1回その結果及び評価を取締役会にて報告しております。

又、経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、役付取締役等で構成される戦略会議を毎月1回開催しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役酒井俊武が議長を務めています。その他のメンバーは社外監査役畠部泰則、社外監査役新井一弘で構成されております。監査役は監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、2名の社外監査役に関しては、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

さらに、代表取締役の直轄機関として内部監査室（4名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。なお、内部監査の年間計画は取締役会に報告しており、その結果を必要に応じて代表取締役、取締役会並びに監査役及び監査役会に報告を行う体制を整えております。

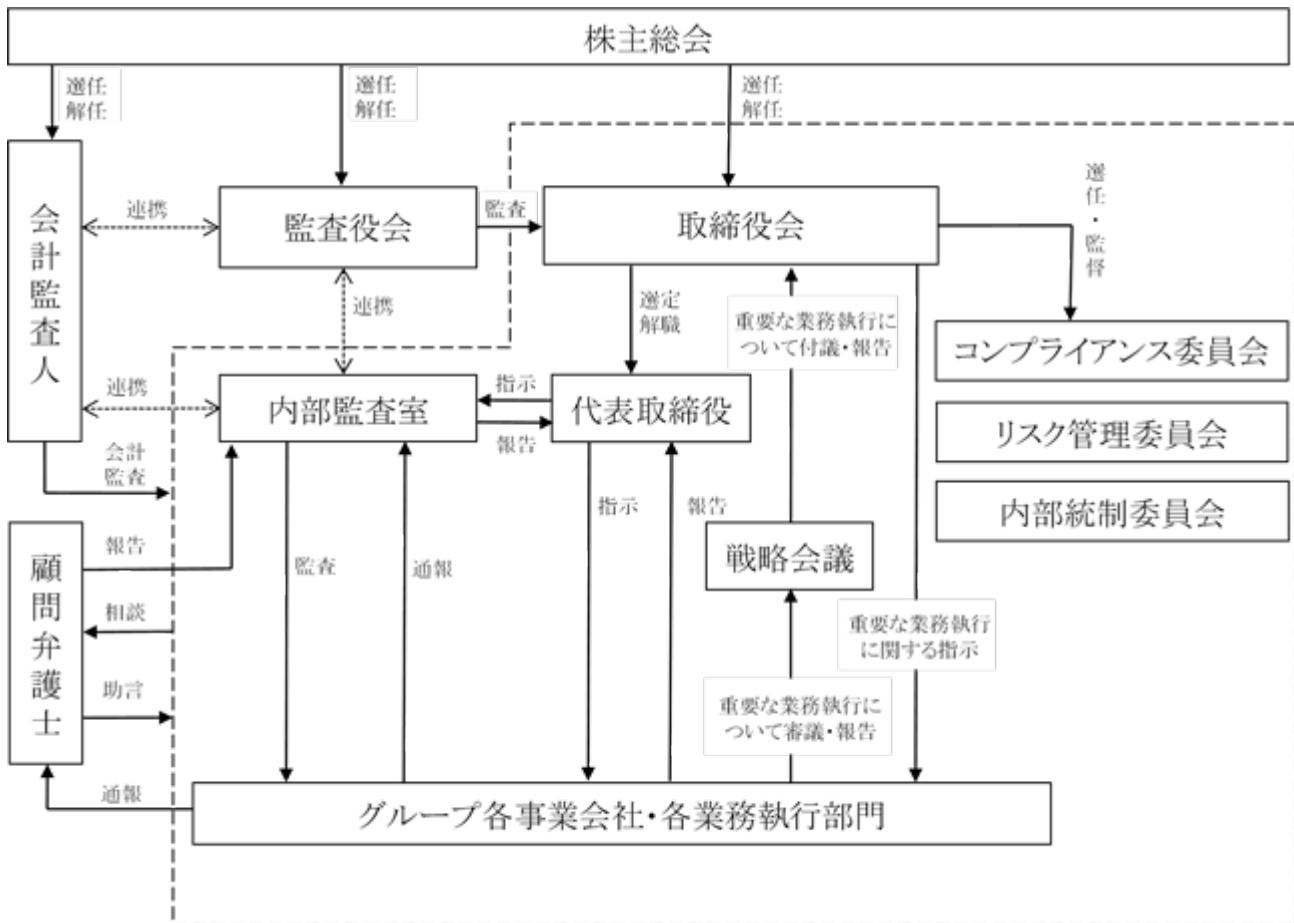
社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

なお、重要な法務の課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査人である三優監査法人には、会社法監査、金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。

当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。又、当社に係わる種々のリスクの予防、発見及び管理のため、リスク管理委員会を設置しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a. 当社及び当子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

(ii) コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び使用人がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

(iii) コンプライアンス委員会は、使用人のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程を制定し、その周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード」を取締役及び使用人に交付する。

(iv) コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接使用人から通報・相談を受け付ける内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努める。

(v) 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮り、対応を検討する。

(vi) コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(ii) 前項の情報の管理については、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は、社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社グループに係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

(ii) リスク管理委員会は、当社各部門及び子会社のリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、当社グループ全体の問題点の把握と改善に努める。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会は、定期的に行われる定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに当社グループの業務執行状況等の報告を行う。

(ii) 役付取締役等により構成される戦略会議を毎月1回開催し、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議する。

(iii) 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役は、その目標達成のために各部門の指導及び助言を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i) 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」という）については、関係会社管理規程に基づき管理担当取締役が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営企画部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。

(ii) 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。なお、その場合、当該使用人は、監査役の指揮命令下におく。

(ii) 当該使用人の人事及び人事待遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

(iii) 当該使用者の評価は、監査役会が行い、当該使用者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については、監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用者は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

(iv) 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

g. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

(ii) 取締役及び使用者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用者に対して報告及び情報提供を求めることができる。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続き、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払う。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(i) 当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

(ii) 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

(i) 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。

(ii) 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（1名）及び監査役（3名）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害について填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に發揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 取締役会の活動状況

当社は、毎月1回の定期取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施しております。当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堺 信好	20回	20回
加藤一郎	20回	20回
稻垣宏之	20回	20回
岡田信之	20回	20回
磯村 智	20回	20回
戸塚公雄	20回	20回
山口欣也	20回	20回
林 寛尚	20回	20回
成瀬 悟	20回	4回
酒井俊武	20回	16回
畠部泰則	20回	20回
新井一弘	20回	19回

(注) 1. 成瀬悟氏は、2024年12月12日開催の定期株主総会の終結のときをもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 酒井俊武氏は、2024年12月12日開催の定期株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、重要な契約案件、長期経営計画の策定、予算関連、社内規程に定められた取締役会付議事項について審議し、決議しました。又、業務執行状況、内部統制システムの整備運用状況、中期経営計画の進捗状況等について報告を受けました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年12月10日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	堺 信好	1958年9月16日生	1983年1月 1993年7月 2001年9月 2002年9月 2006年9月 2009年12月 2010年9月 2011年9月 2013年9月 2013年12月 2015年12月 2015年12月 2019年12月 2021年3月 2021年12月	当社入社 営業本部関西営業部神戸営業所長 営業本部西日本営業部大阪支店次長 営業本部西日本営業部大阪支店長 営業統括部西日本エリアマネージャー（兼）大阪支店長 株式会社玉井味噌取締役就任 営業統括部西日本エリア長 営業統括部リテール営業部長 経営企画部長 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 当社取締役就任 管理担当 当社常務取締役就任 経営企画担当 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	6
常務取締役	加藤 一郎	1964年6月20日生	1987年4月 2007年9月 2008年9月 2010年9月 2012年9月 2013年3月 2014年12月 2015年9月 2017年3月 2019年12月 2021年12月 2023年9月 2023年12月	当社入社 営業統括部首都圏エリア東京支店第1課長 営業統括部東日本エリア静岡支店長 営業統括部東日本エリア東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長（兼）北海道営業所長 株式会社匠美取締役就任 営業統括部長 営業統括部長（兼）営業BPR室長 当社取締役就任 株式会社匠美代表取締役社長就任（現任） 営業担当 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	4
常務取締役	稻垣 宏之	1964年11月6日生	1987年4月 2004年9月 2005年9月 2006年9月 2011年9月 2014年3月 2014年12月 2015年3月 2015年9月 2016年1月 2019年12月 2021年12月 2023年9月 2023年12月 2024年5月	当社入社 生産本部製造部飲料工場第3課長 製造部飲料工場副工場長（兼）第4課長 生産統括部製造部飲料工場長 生産統括部みそ工場長 生産統括部総括工場長 株式会社玉井味噌取締役就任 生産統括部総括工場長（兼）飲料工場長 生産統括部長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 当社取締役就任 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任（現任） 生産担当 常務取締役就任（現任） Alinova Canada Inc. 最高経営責任者就任（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発担当	岡田 信之	1964年1月2日生	1986年3月 2005年6月 2005年9月 2010年9月 2011年10月 2013年9月 2015年9月 2018年12月 2020年12月 2021年3月 2022年12月 2023年9月 2024年9月	当社入社 営業統括部西日本営業部名古屋統括支店（みそ強化）次長 マーケティング部商品企画課長 営業統括部営業推進室商品戦略課長 営業統括部営業推進室長 開発統括部開発室長 開発統括部長 株式会社玉井味噌取締役就任 当社取締役就任（現任） 開発統括部長（兼）チルド事業推進室長 株式会社匠美取締役就任（現任） 開発統括部長 開発担当（現任）	(注) 3	2
取締役 管理担当	磯村 智	1964年4月16日生	1987年4月 2011年9月 2015年9月 2016年1月 2017年9月 2020年12月 2021年12月 2024年9月	当社入社 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 管理統括部長 当社取締役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社代表取締役社長就任（現任） 管理担当（現任）	(注) 3	2
取締役 生産統括部長	戸塚 公雄	1964年11月25日生	1987年4月 2010年3月 2010年9月 2011年9月 2012年9月 2015年3月 2015年9月 2016年9月 2017年7月 2020年9月 2021年3月 2021年12月 2023年9月 2023年12月 2025年1月	当社入社 生産統括部購買課第2グループ長 生産統括部購買課購買グループ副グループ長 生産統括部購買二課長 生産統括部購買課長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事就任（現任） 生産統括部副参事 開発統括部海外事業室長 海寧市裕豊醸造有限公司副総經理就任（現任） 生産統括部調達管理室長（兼）購買グループ長 生産統括部生産管理室長 株式会社玉井味噌取締役就任（現任） 生産統括部長就任（現任） 当社取締役就任（現任） マルサンアイ（タイランド）株式会社取締役（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 情報システム物流管理部 長（兼）企業戦略室長	山 口 欣 也	1965年5月11日生	1988年4月 2008年9月 2009年9月 2010年9月 2013年9月 2015年3月 2018年9月 2020年1月 2021年3月 2021年12月 2023年9月 2023年12月 2024年5月 2024年9月	当社入社 生産統括部生産管理課生産計画副 グループ長 生産統括部生産管理室生産管理課 生産計画・受託グループ長 生産統括部関東飲料課副工場長 生産統括部関東工場長 生産統括部飲料工場長 生産統括部生産管理室長 生産統括部生産管理室長（兼）生 産管理グループ長 経営企画部長（兼）SCM戦略室長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役 就任（現任） 経営企画部長（兼）企業戦略室長 当社取締役就任（現任） Alinova Canada Inc. 取締役就任 (現任) 情報システム物流管理部長（兼） 企業戦略室長（現任）	(注) 3	2
取締役	林 寛 尚	1972年11月13日生	1996年10月 2000年5月 2007年8月 2015年4月 2022年4月 2022年4月 2022年7月 2022年9月 2023年11月 2023年12月	公認会計士 2次試験合格・三優監 査法人入所 公認会計士登録 三優監査法人 社員・名古屋事務 所所長 医療法人共和会 監事（現任） 税理士登録 税理士法人アクシス 代表社員 (現任) GOOD AID株式会社 社外 監査役 株式会社mum Holdings 社外監査 役（現任） 東海漬物株式会社 社外監査役 (現任) 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	酒井俊武	1966年2月4日生	1988年4月 2010年9月 2011年9月 2017年9月 2019年9月 2024年9月 2024年10月 2024年12月	当社入社 管理統括部経営企画課経理財務グループ長 管理統括部経営企画室経理財務課長 管理統括部業務管理課長（兼）総務人事課長 管理統括部業務管理室長（兼）総務人事課長 管理部副参事 監査役補助使用人 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	4
監査役	畠部泰則	1956年8月4日生	1980年4月 1992年7月 1992年8月 1992年9月 1997年4月 1999年12月	東京国税局入局 東京国税局退職 畠部と男税理士事務所入所 税理士登録 畠部泰則税理士事務所開業（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	新井一弘	1965年12月15日生	1992年2月 1993年12月 1999年2月 2002年6月 2002年12月 2002年12月 2004年2月 2016年1月	前田会計事務所入所 同所副所長 税理士登録 たくま税理士法人代表（現在） 当社監査役就任（現任） 株式会社匠美監査役就任（現任） 株式会社玉井味噌監査役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						29

- (注) 1 取締役林寛尚氏は、社外取締役であります。
 2 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年12月12日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて掲載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長CEO (代表取締役)	堺 信好	1958年9月16日生	1983年1月 当社入社 1993年7月 営業本部関西営業部神戸営業所長 2001年9月 営業本部西日本営業部大阪支店次長 2002年9月 営業本部西日本営業部大阪支店長 2006年9月 営業統括部西日本エリアマネージャー（兼）大阪支店長 2009年12月 株式会社玉井味噌取締役就任 2010年9月 営業統括部西日本エリア長 2011年9月 営業統括部リテール営業部長 2013年9月 経営企画部長 2013年12月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 2015年12月 当社取締役就任 2015年12月 管理担当 2019年12月 当社常務取締役就任 2021年3月 経営企画担当 2021年12月 当社代表取締役社長就任 2025年12月 当社代表取締役会長CEO就任（現任）	(注) 3	6
取締役社長COO (代表取締役)	稻垣 宏之	1964年11月6日生	1987年4月 当社入社 2004年9月 生産本部製造部飲料工場第3課長 2005年9月 製造部飲料工場副工場長（兼）第4課長 2006年9月 生産統括部製造部飲料工場長 2011年9月 生産統括部みそ工場長 2014年3月 生産統括部総括工場長 2014年12月 株式会社玉井味噌取締役就任 2015年3月 生産統括部総括工場長（兼）飲料工場長 2015年9月 生産統括部長 2016年1月 マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 2019年12月 当社取締役就任 2021年12月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 2023年9月 生産担当 2023年12月 常務取締役就任 2024年5月 Alinova Canada Inc. 最高経営責任者就任 2025年12月 当社代表取締役社長COO就任（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	岡田 信之	1964年1月2日生	1986年3月 2005年6月 2005年9月 2010年9月 2011年10月 2013年9月 2015年9月 2018年12月 2020年12月 2021年3月 2022年12月 2023年9月 2024年9月 2025年12月	当社入社 営業統括部西日本営業部名古屋統括支店（みそ強化）次長 マーケティング部商品企画課長 営業統括部営業推進室商品戦略課長 営業統括部営業推進室長 開発統括部開発室長 開発統括部長 株式会社玉井味噌取締役就任 当社取締役就任（現任） 開発統括部長（兼）チルド事業推進室長 株式会社匠美取締役就任 開発担当 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	2
常務取締役	加藤 一郎	1964年6月20日生	1987年4月 2007年9月 2008年9月 2010年9月 2012年9月 2013年3月 2014年12月 2015年9月 2017年3月 2019年12月 2021年12月 2023年9月 2023年12月	当社入社 営業統括部首都圏エリア東京支店第1課長 営業統括部東日本エリア静岡支店長 営業統括部東日本エリア東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長（兼）北海道営業所長 株式会社匠美取締役就任 営業統括部長 営業統括部長（兼）営業BPR室長 当社取締役就任 株式会社匠美代表取締役社長就任 営業担当 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	4
取締役 情報システム物流管理部長（兼）企業戦略室長	山口 欣也	1965年5月11日生	1988年4月 2008年9月 2009年9月 2010年9月 2013年9月 2015年3月 2018年9月 2020年1月 2021年3月 2021年12月 2023年9月 2023年12月 2024年5月 2024年9月 2025年12月	当社入社 生産統括部生産管理課生産計画副グループ長 生産統括部生産管理室生産管理課生産計画・受託グループ長 生産統括部関東飲料課副工場長 生産統括部関東工場長 生産統括部飲料工場長 生産統括部生産管理室長 生産統括部生産管理室長（兼）生産管理グループ長 経営企画部長（兼）SCM戦略室長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任（現任） 経営企画部長（兼）企業戦略室長 当社取締役就任（現任） Alinova Canada Inc. 取締役就任 情報システム物流管理部長（兼）企業戦略室長（現任） Alinova Canada Inc. 最高経営責任者就任（現任）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部長	都 築 公 子	1966年12月17日生	1989年 4月 2005年 9月 2017年 9月 2021年 3月 2023年 9月 2024年 9月 2025年12月 2025年12月	当社入社 研究所研究室副課長 生産統括部生産管理室委託管理グ ループ長 生産統括部調達管理室長 管理統括部副統括部長（兼）ブラン ド戦略室長 管理部長（兼）ブランド戦略室長 当社取締役就任（現任） 管理部長（現任）	(注) 3	0
取締役	林 寛 尚	1972年11月13日生	1996年10月 2000年 5月 2007年 8月 2015年 4月 2022年 4月 2022年 4月 2022年 7月 2022年 9月 2023年11月 2023年12月	公認会計士 2次試験合格・三優監 査法人入所 公認会計士登録 三優監査法人 社員・名古屋事務 所所長 医療法人共和会 監事（現任） 税理士登録 税理士法人アクシス 代表社員 （現任） GOOD AID株式会社 社外 監査役 株式会社mum Holdings 社外監査 役（現任） 東海漬物株式会社 社外監査役 （現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	酒井俊武	1966年2月4日生	1988年4月 2010年9月 2011年9月 2017年9月 2019年9月 2024年9月 2024年10月 2024年12月	当社入社 管理統括部経営企画課経理財務グループ長 管理統括部経営企画室経理財務課長 管理統括部業務管理課長（兼）総務人事課長 管理統括部業務管理室長（兼）総務人事課長 管理部副参事 監査役補助使用人 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	4
監査役	畠部泰則	1956年8月4日生	1980年4月 1992年7月 1992年8月 1992年9月 1997年4月 1999年12月	東京国税局入局 東京国税局退職 畠部と男税理士事務所入所 税理士登録 畠部泰則税理士事務所開業（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	新井一弘	1965年12月15日生	1992年2月 1993年12月 1999年2月 2002年6月 2002年12月 2002年12月 2004年2月 2016年1月	前田会計事務所入所 同所副所長 税理士登録 たくま税理士法人代表（現在） 当社監査役就任（現任） 株式会社匠美監査役就任（現任） 株式会社玉井味噌監査役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						24

- (注) 1 取締役林寛尚氏は、社外取締役であります。
 2 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役林寛尚氏は、医療法人共和会の監事、税理士法人アクシスの代表社員、株式会社mum Holdingsの社外監査役及び東海漬物株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同氏、同氏の近親者及び同氏の兼務先は、過去並びに現在において、当社の株式を保有していないことから、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。同氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識、社外監査役としての経験等を有していることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美、株式会社玉井味噌及びマルサンアイ鳥取株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間でそれぞれ水、みそ、豆乳及びその他製品等の生産委託の取引関係があります。

社外監査役畠部泰則氏及び社外監査役新井一弘氏は、税理士として財務及び会計に関する豊富な専門的知見を有していることから、適任であると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役林寛尚氏及び社外監査役畠部泰則氏が当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者と判断し、名古屋証券取引所に対し、林寛尚氏及び畠部泰則氏の2名を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、監査役は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携をとりながら効率的かつ効果的な監査を進めております。

常勤監査役の酒井俊武氏は当社の事業内容に精通しており、また社外監査役の畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	成瀬 悟	8回	4回
常勤監査役	酒井俊武	8回	4回
社外監査役	畠部泰則	8回	8回
社外監査役	新井一弘	8回	8回

- (注) 1. 成瀬悟氏は、2024年12月12日開催の定時株主総会の終結のときをもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
2. 酒井俊武氏は、2024年12月12日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄機関として内部監査室（4名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。なお、内部監査の年間計画は取締役会に報告しており、その結果を必要に応じて代表取締役、取締役会並びに監査役及び監査役会に報告を行う体制を整えております。

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人及び内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。具体的には、会計監査人の往査時における情報交換、講評会における講評の情報共有、その他必要に応じて打合せを行なうなど相互コミュニケーションを図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 繙続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 大神 国

指定社員 業務執行社員 鈴木 啓太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、三優監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、改めて当監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っております。また、三優監査法人と定期的に緊密なコミュニケーションをとり、四半期に一度、取締役会終了後に行うミーティング等の場を活用し、適時かつ適切に意見交換を行うことで監査状況を把握し、監査法人の評価は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会社の規模、業務の内容等及び監査計画を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等を検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役及び各監査役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定することとしております。

当社は、2021年2月8日開催の定時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。当該方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役及び各監査役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定いたします。
- ・業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。
- ・報酬は月額で設定し、従業員給与の支給日に毎月支給いたします。
- ・取締役の個人別の報酬等の額については、2010年12月9日開催の定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長堺信好が、長期経営計画及び年度予算の達成度合い等を鑑みた上で決定いたします。当該権限が適切に行使されるよう、額の決定に当たっては、社外取締役の意見も踏まえて決定いたします。

決定権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、前述の達成度合い等を鑑み、各取締役の業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適任であると判断したためであります。なお、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、具体的な報酬金額は代表取締役社長に一任する旨の決議を取締役会で決議し決定することとする等の措置を講じており、当該手続きを経て当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2010年10月25日開催の定時取締役会において廃止しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬 等	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,663	120,663	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13,699	13,699	—	—	2
社外役員	10,264	10,264	—	—	3

(注) 1. 上記取締役の支給額には使用者兼務取締役の使用者給与相当額26,546千円は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的で保有しているか否かで判断しております。なお、現在当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的により、必要と判断する投資株式を保有しております。保有の合理性の検証にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認しております。また、時価単価や含み損益の変動額が、資本コストに見合っているかの比較検討も行っております。

なお、毎年期首の取締役会において、前事業年度末日時点で保有している株式の保有状況を確認しており、時価金額1千万円以上の銘柄については、相手先企業との対話の上で、売却及び持株会の休止、退会等により保有株数を縮減することを付議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	57,871
非上場株式以外の株式	12	78,286

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	554	入会している取引先持株会は全て休止 しているが、配当金による再投資にて 増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	8,876

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
セントラルフォレストグループ (株)	6,847	6,740	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	19,242	16,520		
(株)マミーマート	2,403	2,362	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	15,982	10,465		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	4,000	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	9,366	5,928		
(株)創健社	3,083	3,063	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	8,171	6,748		
(株)ヤマナカ	11,533	11,508	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	6,009	7,284		
(株)パローホールディングス	2,000	2,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	5,884	4,414		
伊藤忠食品(株)	500	500	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	5,335	3,700		
(株)みずほフィナンシャルグループ	700	700	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	3,390	2,023		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	2,812	2,101		
(株)リテールパートナーズ	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,389	1,388		
(株)オリンピック	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	410	501		
カゴメ(株)	100	100	業界情報等の収集のために保有しております。	無
	294	315		
三菱食品	—	1,400	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有していましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	—	7,462		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、取締役会で定期的に保有状況の確認を行い、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で継続保有を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月21日から2025年9月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月21日から2025年9月20日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計雑誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	3,919,305	3,098,851
受取手形及び売掛金	※2 5,215,772	※2 6,302,337
棚卸資産	※1 3,330,625	※1 2,608,156
未収入金	1,777,139	1,494,907
その他	242,308	301,115
貸倒引当金	△287	△382
流动資産合計	<u>14,484,864</u>	<u>13,804,985</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 12,445,012	※4 12,499,199
減価償却累計額	※5 △7,576,822	※5 △7,870,477
建物及び構築物（純額）	4,868,190	4,628,722
機械装置及び運搬具	※4 19,944,132	※4 19,368,490
減価償却累計額	※5 △17,317,208	※5 △16,960,177
機械装置及び運搬具（純額）	2,626,924	2,408,312
土地	※4 3,004,916	※4 3,004,916
建設仮勘定	10,989	1,476,653
その他	961,909	1,169,767
減価償却累計額	※5 △870,590	※5 △902,938
その他（純額）	91,319	266,828
有形固定資産合計	<u>10,602,340</u>	<u>11,785,433</u>
無形固定資産	117,559	113,140
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 126,724	※4 136,157
繰延税金資産	1,016,956	851,076
その他	※6 562,751	※6 331,527
貸倒引当金	△11	-
投資その他の資産合計	<u>1,706,421</u>	<u>1,318,762</u>
固定資産合計	<u>12,426,321</u>	<u>13,217,336</u>
資産合計	<u>26,911,186</u>	<u>27,022,322</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,289,070	4,240,686
短期借入金	※7 -	※7 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,357,814	※4 1,441,474
未払法人税等	283,266	61,388
賞与引当金	483,913	463,310
未払金	4,500,607	4,523,487
その他	※3 1,528,857	※3 1,304,344
流動負債合計	12,443,528	12,334,691
固定負債		
長期借入金	※4 5,762,189	※4 5,564,009
退職給付に係る負債	1,289,258	1,031,863
資産除去債務	504,326	509,683
繰延税金負債	369,436	339,403
その他	61,548	225,170
固定負債合計	7,986,759	7,670,130
負債合計	20,430,288	20,004,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	637,851	637,851
利益剰余金	4,856,817	5,455,617
自己株式	△41,996	△189,196
株主資本合計	6,318,116	6,769,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,586	33,474
為替換算調整勘定	129,221	46,903
退職給付に係る調整累計額	10,107	167,215
その他の包括利益累計額合計	161,915	247,592
非支配株主持分	865	191
純資産合計	6,480,897	7,017,500
負債純資産合計	26,911,186	27,022,322

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
売上高	※1 33,157,086	※1 32,872,887
売上原価	※2 24,482,547	※2 24,353,673
売上総利益	8,674,539	8,519,214
販売費及び一般管理費	※3,※4 7,527,102	※3,※4 7,661,660
営業利益	1,147,437	857,553
営業外収益		
受取利息	12,382	23,926
受取配当金	5,236	5,396
為替差益	-	33,162
持分法による投資利益	354	2,982
受取保険金	3,801	1,916
不動産賃貸収入	15,816	15,816
その他	16,213	9,019
営業外収益合計	53,805	92,221
営業外費用		
支払利息	26,984	59,726
シンジケートローン手数料	26,673	11,015
為替差損	13,375	-
債権売却損	17,832	18,695
その他	3,904	2,005
営業外費用合計	88,769	91,442
経常利益	1,112,473	858,331
特別利益		
固定資産売却益	※5 17,615	※5 60,505
投資有価証券売却益	2,552	6,278
受取保険金	8,058	-
受取賠償金	8,080	-
補助金収入	-	30,597
特別利益合計	36,307	97,380
特別損失		
固定資産売却損	※6 4,694	※6 -
固定資産除却損	※7 13,645	※7 14,139
投資有価証券評価損	-	3,606
特別損失合計	18,340	17,745
税金等調整前当期純利益	1,130,439	937,967
法人税、住民税及び事業税	263,308	164,464
法人税等調整額	38,770	61,200
法人税等合計	302,078	225,664
当期純利益	828,361	712,302
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△469	△562
親会社株主に帰属する当期純利益	828,830	712,865

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
当期純利益	828,361	712,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,800	10,888
為替換算調整勘定	40,134	△76,311
退職給付に係る調整額	653	157,107
持分法適用会社に対する持分相当額	6,897	△6,119
その他の包括利益合計	※ 49,485	※ 85,564
包括利益	877,846	797,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	878,310	798,541
非支配株主に係る包括利益	△464	△674

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	637,851	4,096,428	△41,690	5,558,033
当期変動額					
剰余金の配当			△68,441		△68,441
親会社株主に帰属する当期純利益			828,830		828,830
自己株式の取得				△305	△305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	760,388	△305	760,083
当期末残高	865,444	637,851	4,856,817	△41,996	6,318,116

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,785	82,195	9,454	112,435	160	5,670,629
当期変動額						
剰余金の配当						△68,441
親会社株主に帰属する当期純利益						828,830
自己株式の取得						△305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,800	47,026	653	49,480	705	50,185
当期変動額合計	1,800	47,026	653	49,480	705	810,268
当期末残高	22,586	129,221	10,107	161,915	865	6,480,897

当連結会計年度(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	637,851	4,856,817	△41,996	6,318,116
当期変動額					
剩余金の配当			△114,064		△114,064
親会社株主に帰属する当期純利益			712,865		712,865
自己株式の取得				△147,200	△147,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	598,800	△147,200	451,600
当期末残高	865,444	637,851	5,455,617	△189,196	6,769,716

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,586	129,221	10,107	161,915	865	6,480,897
当期変動額						
剩余金の配当						△114,064
親会社株主に帰属する当期純利益						712,865
自己株式の取得						△147,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,888	△82,318	157,107	85,676	△674	85,001
当期変動額合計	10,888	△82,318	157,107	85,676	△674	536,602
当期末残高	33,474	46,903	167,215	247,592	191	7,017,500

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,130,439	937,967
減価償却費	1,121,885	1,183,799
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,874	83
賞与引当金の増減額（△は減少）	160,321	△20,603
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△20,127	△29,835
受取利息及び受取配当金	△17,619	△29,323
補助金収入	-	△30,597
投資有価証券売却損益（△は益）	△5,722	△6,278
持分法による投資損益（△は益）	△354	△2,982
支払利息	26,984	59,726
シンジケートローン手数料	26,673	11,015
為替差損益（△は益）	15,652	△40,050
投資有価証券評価損益（△は益）	-	3,606
固定資産除却損	2,565	953
売上債権の増減額（△は増加）	△84,715	△1,087,179
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,547	721,425
仕入債務の増減額（△は減少）	△100,122	△46,703
未収入金の増減額（△は増加）	△20,287	282,232
未払金の増減額（△は減少）	117,537	△258,109
未収消費税等の増減額（△は増加）	67,728	△37,916
その他	41,375	△436,176
小計	2,453,886	1,175,054
利息及び配当金の受取額	18,571	21,953
利息の支払額	△26,852	△59,822
補助金の受取額	-	30,597
法人税等の支払額	△56,146	△379,461
法人税等の還付額	6,341	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,395,800	788,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△308,372	△1,746,429
有形固定資産の売却による収入	18,183	60,505
無形固定資産の取得による支出	△4,974	△8,553
投資有価証券の取得による支出	△534	△554
投資有価証券の売却による収入	38,566	8,876
定期預金の預入による支出	△156,903	△878,593
定期預金の払戻による収入	134,320	359,808
差入保証金の差入による支出	△2,938	△933
差入保証金の回収による収入	4,021	1,868
その他	746	△11,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,883	△2,215,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200,000	300,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,397,462	△1,414,520
シンジケートローン手数料支出	△25,927	△11,253
自己株式の取得による支出	△305	△147,470
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	1,169	-
配当金の支払額	△68,441	△114,064
その他	△3,080	△22,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△194,047	△109,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,817	△572
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,909,052	△1,537,324
現金及び現金同等物の期首残高	1,963,600	3,872,652
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,872,652	※1 2,335,328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社 株式会社匠美

株式会社玉井味噌

マルサンアイ鳥取株式会社

丸三愛食品商貿（上海）有限公司

マルサンアイ（タイランド）株式会社

Alinova Canada Inc.

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

海寧市裕豊釀造有限公司

関連会社は1社であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の2025年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、マルサンアイ（タイランド）株式会社及びAlinova Canada Inc. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、当社グループのIFRS適用子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に豆乳及び味噌の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、製品又は商品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の期間の場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
繰延税金資産	1,016,956	851,076

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異に対して、将来の収益力にもとづく課税所得およびタックス・プランニングにもとづき、繰延税金資産を計上しています。ただし、繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しています。将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績値及び事業計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」による企業分類を行い課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

(ロ) 主要な仮定

見積りの基礎となる将来の事業計画は、豆乳飲料事業に係る販売計画、主要原材料価格を主要な仮定としております。

販売計画については、過去の実績値等を勘案して見積もっております。また、主要原材料価格については、過去からの主要な原材料の相場動向の推移や市場予測、為替相場による影響を勘案して見積もっております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定である販売計画、主要原材料価格の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針等の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
商品及び製品	1,176,910千円	1,066,044千円
仕掛品	282,708千円	48,232千円
原材料及び貯蔵品	1,871,007千円	1,493,879千円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
受取手形	26,531千円	22,100千円
売掛金	5,189,241千円	6,280,237千円

※3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
契約負債	3,558千円	6,823千円

※4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
建物	2,618,018千円 (553,910千円)	2,517,060千円 (529,905千円)
構築物	244,728千円 (244,728千円)	220,751千円 (220,751千円)
機械及び装置	710,493千円 (710,493千円)	908,245千円 (908,245千円)
土地	2,925,454千円 (2,424,107千円)	2,925,454千円 (2,424,107千円)
投資有価証券	8,495千円 (-一千円)	2,605千円 (-一千円)
合計	6,507,190千円 (3,933,239千円)	6,574,117千円 (4,083,009千円)

担保される債務

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
1年内返済予定の長期借入金	783,932千円 (456,076千円)	774,024千円 (446,636千円)
長期借入金	3,208,129千円 (2,188,241千円)	3,366,305千円 (2,498,805千円)
合計	3,992,061千円 (2,644,317千円)	4,140,329千円 (2,945,441千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

※5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※6 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
その他（出資金）	72,187千円	69,367千円

※7 当社及び連結子会社（マルサンアイ鳥取株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前連結会計年度7行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前連結会計年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	一千円	300,000千円
差引額	4,000,000千円	3,700,000千円

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
△10,617千円	3,928千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
給与手当	1,151,394千円	1,146,977千円
支払運賃	3,040,179千円	3,055,717千円
賞与引当金繰入額	205,837千円	201,606千円
退職給付費用	62,290千円	63,584千円
貸倒引当金繰入額	△516千円	93千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
119,681千円	152,278千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
機械装置及び運搬具	17,615千円	60,245千円
工具、器具及び備品	一千円	259千円
合計	17,615千円	60,505千円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
機械装置及び運搬具	4,694千円	一千円
合計	4,694千円	一千円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
建物及び構築物	1,798千円	538千円
機械装置及び運搬具	205千円	0千円
工具、器具及び備品	43千円	251千円
無形固定資産	516千円	163千円
撤去費用	11,080千円	13,185千円
合計	13,645千円	14,139千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,632千円	17,754千円
組替調整額	△5,695千円	△2,672千円
法人税等及び税効果調整前	2,937千円	15,081千円
法人税等及び税効果額	△1,136千円	△4,193千円
その他有価証券評価差額金	1,800千円	10,888千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	40,134千円	△76,311千円
為替換算調整勘定	40,134千円	△76,311千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,049千円	232,533千円
組替調整額	△5,115千円	△4,973千円
法人税等及び税効果調整前	933千円	227,560千円
法人税等及び税効果額	△280千円	△70,452千円
退職給付に係る調整額	653千円	157,107千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,897千円	△6,119千円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,897千円	△6,119千円
その他の包括利益合計	49,485千円	85,564千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年9月21日 至 2024年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,797	84	—	14,881

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 84株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月14日 定時株主総会	普通株式	68,441	30.00	2023年9月20日	2023年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,064	50.00	2024年9月20日	2024年12月13日

当連結会計年度（自 2024年9月21日 至 2025年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,881	40,000	—	54,881

(変動事由の概要)

2025年2月17日の取締役会決議による自己株式の取得 40,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月12日 定時株主総会	普通株式	114,064	50.00	2024年9月20日	2024年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,064	50.00	2025年9月20日	2025年12月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
現金及び預金勘定	3,919,305千円	3,098,851千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△46,653千円	△763,523千円
現金及び現金同等物	3,872,652千円	2,335,328千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2023年9月21日 至 2024年9月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月21日 至 2025年9月20日）

当連結会計年度において新たに計上した使用権資産及び関連するリース債務の金額は、それぞれ195,669千円及び193,972千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結財務諸表提出会社における電話設備（工具、器具及び備品）及びマルサンアイ鳥取株式会社における検査機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
1年以内	679	679
1年超	2,150	1,471
合計	2,830	2,150

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に豆乳、味噌等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについてでは、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については経営企画部が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。なお、一部の営業債権には、取引信用保険を付保しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や出資先の財政状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	68,852	68,852	—
資産計	68,852	68,852	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	7,120,003	7,117,101	△2,901
負債計	7,120,003	7,117,101	△2,901

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年9月20日
非上場株式	57,871

当連結会計年度(2025年9月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	78,286	78,286	—
資産計	78,286	78,286	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	7,005,483	6,972,054	△33,428
負債計	7,005,483	6,972,054	△33,428

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年9月20日
非上場株式	57,871

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	3,919,305	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,215,772	—	—	—
③ 未収入金	1,777,139	—	—	—

当連結会計年度(2025年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	3,098,851	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	6,302,337	—	—	—
③ 未収入金	1,494,907	—	—	—

(注 2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,357,814	1,321,390	1,269,156	1,042,292	726,035	1,403,316
リース債務	3,819	4,065	3,573	2,957	2,957	985

当連結会計年度(2025年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,441,474	1,439,240	1,262,376	946,119	660,890	1,255,384
リース債務	18,289	18,996	19,646	20,982	20,419	98,115

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	68,852	—	—	68,852
資産計	68,852	—	—	68,852

当連結会計年度(2025年9月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	78,286	—	—	78,286
資産計	78,286	—	—	78,286

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	—	7,117,101	—	7,117,101
負債計	—	7,117,101	—	7,117,101

当連結会計年度(2025年9月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	—	6,972,054	—	6,972,054
負債計	—	6,972,054	—	6,972,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	61,067	27,326	33,740
小計	61,067	27,326	33,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	7,785	10,010	△2,224
小計	7,785	10,010	△2,224
合計	68,852	37,336	31,516

当連結会計年度(2025年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	71,866	25,269	46,597
小計	71,866	25,269	46,597
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,419	6,419	—
小計	6,419	6,419	—
合計	78,286	31,688	46,597

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	38,566	5,722	—
合計	38,566	5,722	—

当連結会計年度(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,876	6,278	—
合計	8,876	6,278	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)

当連結会計年度において、有価証券について3,606千円減損処理を行っております。

時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち1年間の平均時価が取得原価に対して30%以上下落しているものを回復可能性が乏しいと判断し、減損処理をしております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理をしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち、㈱匠美及びマルサンアイ鳥取㈱は中小企業退職金共済制度、㈱玉井味噌は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、㈱玉井味噌が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
退職給付債務の期首残高	2,098,416	2,054,352
勤務費用	109,881	106,894
利息費用	14,269	13,969
数理計算上の差異の発生額	△8,592	△243,492
退職給付の支給額	△159,622	△166,014
退職給付債務の期末残高	2,054,352	1,765,709

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
年金資産の期首残高	791,738	769,972
期待運用収益	11,876	11,549
数理計算上の差異の発生額	△2,543	△10,958
事業主からの拠出金	45,450	47,018
退職給付の支給額	△76,550	△78,539
年金資産の期末残高	769,972	739,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	961,503	808,186
年金資産	△769,972	△739,041
退職給付に係る負債	191,531	69,144
非積立型制度の退職給付債務	1,092,848	957,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284,380	1,026,667

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
勤務費用	109,881	106,894
利息費用	14,269	13,969
期待運用収益	△11,876	△11,549
数理計算上の差異の費用処理額	△5,115	△4,973
確定給付制度に係る退職給付費用	107,159	104,340

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
数理計算上の差異	933	△227,560
合計	933	△227,560

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
未認識数理計算上の差異	△14,454	△242,014
合計	△14,454	△242,014

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
生命保険一般勘定	76%	77%
生命保険特別勘定	24%	23%
合計	100%	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
割引率	0.68%	1.81%
長期待運用收益率	1.50%	1.50%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,642	4,877
退職給付費用	2,771	1,980
退職給付の支払額	△519	△799
制度への拠出金	△1,016	△864
退職給付に係る負債の期末残高	4,877	5,195

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	16,692	16,465
中小企業退職金共済制度からの支払見込額	△11,814	△11,269
退職給付に係る負債	4,877	5,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,877	5,195

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,771千円 当連結会計年度 1,980千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 13,388千円、当連結会計年度 13,914千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	310,372千円	291,041千円
退職給付に係る負債	387,876千円	319,202千円
資産除去債務	153,964千円	159,605千円
減損損失	275,937千円	224,372千円
賞与引当金	146,440千円	140,292千円
未払費用	8,484千円	7,913千円
貸倒引当金	29千円	48千円
長期前払費用	8,631千円	6,535千円
繰越欠損金（注）	189,295千円	125,740千円
その他	140,107千円	141,298千円
繰延税金資産小計	1,621,139千円	1,416,050千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△130,479千円	△94,353千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△364,635千円	△357,434千円
評価性引当額小計	△495,115千円	△451,787千円
繰延税金資産合計	1,126,023千円	964,263千円
繰延税金負債		
土地評価差額金	△11,200千円	△11,200千円
資産除去債務	△62,008千円	△70,167千円
その他有価証券評価差額金	△8,930千円	△13,123千円
圧縮記帳積立金	△390,834千円	△352,858千円
その他	△5,530千円	△5,240千円
繰延税金負債合計	△478,503千円	△452,590千円
繰延税金資産の純額	647,519千円	511,673千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年9月20日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金（※1）	7,050	4,877	3,668	2,262	3,459	167,977	189,295
評価性引当額	△7,050	△4,877	△3,668	△2,262	△3,459	△109,162	△130,479
繰延税金資産	—	—	—	—	—	58,815	(※2) 58,815

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金189,295千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産58,815千円を計上しております。当該繰延税金資産58,815千円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高189,295千円（法定実効税率を乗じた額）のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能な繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度（2025年9月20日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金（※1）	4,877	3,668	2,262	3,459	5,478	105,994	125,740
評価性引当額	△4,877	△3,668	△2,262	△3,459	△5,478	△74,607	△94,353
繰延税金資産	—	—	—	—	—	31,387	(※2) 31,387

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金125,740千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産31,387千円を計上しております。当該繰延税金資産31,387千円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高125,740千円（法定実効税率を乗じた額）のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能な繰越欠損金について認識したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.8
住民税均等割	1.3	1.6
評価性引当額	△6.5	△4.4
持分法投資損益等	△0.0	△0.1
子会社との実効税率差の影響	0.3	1.7
試験研究費に係る税額控除	△0.4	△2.6
賃上げ促進税制に係る税額控除	—	△3.1
その他	0.5	△0.9
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	26.7	24.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月21日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場及び倉庫用建物、従業員駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び本社工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
期首残高	498,826千円	504,326千円
時の経過による調整額	5,500千円	5,357千円
期末残高	504,326千円	509,683千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記は省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国内で大豆製品を中心とした食品の開発、製造及び販売をしております。

従って、当社グループは系列を考慮した製品別セグメントから構成されており、「豆乳飲料事業」「みそ事業」及び「その他食品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「豆乳飲料事業」は、主に豆乳、飲料及び水が対象となっております。

「みそ事業」は、主に生みそ、調理みそ、即席みそ及び液状みそが対象となっております。

「その他食品事業」は、豆乳飲料及びみそ以外の食品が対象となっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益に、販売費及び一般管理費の内、セグメント別に識別可能な費用を控除して算出しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	豆乳飲料事業	みそ事業	その他食品事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	26,913,749	3,696,291	2,545,840	33,155,882	1,204	33,157,086
外部顧客への売上高	26,913,749	3,696,291	2,545,840	33,155,882	1,204	33,157,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,913,749	3,696,291	2,545,840	33,155,882	1,204	33,157,086
セグメント利益	5,611,920	85,261	228,826	5,926,008	1,204	5,927,212
セグメント資産	11,290,781	867,748	973,113	13,131,643	260	13,131,904
その他の項目						
減価償却費	750,945	47,034	121,107	919,088	—	919,088
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	430,222	16,283	15,599	462,104	—	462,104

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受取ロイヤリティーを含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	豆乳飲料事業	みそ事業	その他食品事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	28,136,631	2,030,458	2,705,648	32,872,738	149	32,872,887
外部顧客への売上高	28,136,631	2,030,458	2,705,648	32,872,738	149	32,872,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	28,136,631	2,030,458	2,705,648	32,872,738	149	32,872,887
セグメント利益	5,121,212	134,113	430,512	5,685,839	149	5,685,988
セグメント資産	11,896,766	487,832	946,099	13,330,698	—	13,330,698
その他の項目						
減価償却費	824,197	43,891	101,090	969,178	—	969,178
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,061,478	61,687	107,974	2,231,140	—	2,231,140

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受取ロイヤリティーを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,926,008	5,685,839
「その他」の区分の利益	1,204	149
全社費用（注）	△4,779,775	△4,828,434
連結財務諸表の営業利益	1,147,437	857,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,131,643	13,330,698
「その他」の区分の資産	260	—
全社資産（注）	13,779,281	13,691,624
連結財務諸表の資産合計	26,911,186	27,022,322

(注) 全社資産は、主に営業資産及び本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	919,088	969,178	202,797	214,620	1,121,885	1,183,799
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,104	2,231,140	32,894	75,037	494,999	2,306,178

(注) 減価償却費の調整額は、販売費及び一般管理費に帰属する減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
29,233,342	3,923,744	33,157,086

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	12,842,443	豆乳飲料事業、みそ事業及びその他食品事業

当連結会計年度(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	豪州	その他	合計
28,842,444	3,353,271	677,172	32,872,887

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	13,363,727	豆乳飲料事業、みそ事業及びその他食品事業
SPIRAL FOODS Pty. LTD.	3,353,271	豆乳飲料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
1 株当たり純資産額	2,840円51銭	3,130円92銭
1 株当たり当期純利益	363円31銭	315円71銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年9月20日)	当連結会計年度 (2025年9月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	6,480,897千円	7,017,500千円
普通株式に係る純資産額	6,480,031千円	7,017,308千円
差額の内訳 非支配株主持分	865千円	191千円
普通株式の発行済株式数	2,296,176株	2,296,176株
普通株式の自己株式数	14,881株	54,881株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,281,295株	2,241,295株

1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当連結会計年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益	828,830千円	712,865千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益	828,830千円	712,865千円
普通株式の期中平均株式数	2,281,337株	2,257,953株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300,000	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,357,814	1,441,474	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,819	18,289	3.86	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,762,189	5,564,009	0.73	2026年9月 ～ 2036年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,538	178,160	3.86	2026年9月 ～ 2034年7月
その他有利子負債 預り保証金	41,000	41,000	1.42	—
合計	7,179,361	7,542,933	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,439,240	1,262,376	946,119	660,890
リース債務	18,996	19,646	20,982	20,419

2 平均利率は期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。一部のリース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、165,000千円は無利息であります。

5 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、165,000千円は無利息であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	481,226	5,357	—	486,583
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	23,100	—	—	23,100
合計	504,326	5,357	—	509,683

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,107,837	32,872,887
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	410,076	937,967
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	289,772	712,865
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	127.38	315.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,634,040	1,758,357
受取手形	26,531	22,100
売掛金	※2 5,166,415	※2 6,254,217
リース債権	※2 14,038	※2 13,956
商品及び製品	1,038,746	927,702
仕掛品	233,398	-
原材料及び貯蔵品	447,147	382,552
前払費用	42,901	43,291
短期貸付金	※2 34,000	※2 64,500
未収入金	※2 2,978,288	※2 2,750,641
その他	※2 174,558	※2 198,505
貸倒引当金	△65,100	△63,100
流动資産合計	<u>12,724,967</u>	<u>12,352,724</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,573,249	※1 1,499,131
構築物	※1 321,102	※1 291,058
機械及び装置	※1 1,259,975	※1 1,362,695
車両運搬具	4,449	1,585
工具、器具及び備品	59,652	59,866
土地	※1 2,708,582	※1 2,708,582
リース資産	14,561	11,873
建設仮勘定	9,407	672,141
有形固定資産合計	<u>5,950,981</u>	<u>6,606,934</u>
無形固定資産		
借地権	31,883	31,883
ソフトウェア	65,404	53,526
電話加入権	8,121	8,121
その他	4,179	14,460
無形固定資産合計	<u>109,588</u>	<u>107,991</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 126,724	※1 136,157
関係会社株式	565,874	565,874
出資金	1,269	933
関係会社出資金	169,026	169,026
関係会社長期貸付金	983,920	1,798,173
破産更生債権等	11	-
繰延税金資産	1,005,949	893,350
長期前払費用	16,203	6,705
投資不動産	72,749	72,428
その他	※2 224,437	※2 214,974
貸倒引当金	△243,011	△265,100
投資その他の資産合計	<u>2,923,154</u>	<u>3,592,522</u>
固定資産合計	<u>8,983,723</u>	<u>10,307,447</u>
資産合計	<u>21,708,690</u>	<u>22,660,172</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	195,923	168,729
買掛金	※2 5,846,504	※2 5,797,418
短期借入金	※5 -	※5 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 742,090	※1 826,218
リース債務	2,710	2,957
未払金	※2 4,187,622	※2 4,198,912
未払費用	168,501	164,486
未払法人税等	168,144	33,376
預り金	45,504	46,825
賞与引当金	404,990	384,618
設備関係支払手形	12,553	123,362
その他	※4 466	※4 -
流動負債合計	11,775,011	12,046,902
固定負債		
長期借入金	※1 3,070,723	※1 3,487,799
リース債務	13,060	10,103
退職給付引当金	1,298,834	1,268,681
長期預り保証金	47,010	47,010
資産除去債務	446,779	451,928
債務保証損失引当金	152,000	22,000
固定負債合計	5,028,407	5,287,522
負債合計	16,803,419	17,334,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金		
資本準備金	612,520	612,520
その他資本剰余金	22,519	22,519
資本剰余金合計	635,039	635,039
利益剰余金		
利益準備金	111,300	111,300
その他利益剰余金		
別途積立金	489,000	489,000
繰越利益剰余金	2,823,897	3,380,685
利益剰余金合計	3,424,198	3,980,985
自己株式		
△41,996	△41,996	△189,196
株主資本合計	4,882,685	5,292,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,586	33,474
評価・換算差額等合計	22,586	33,474
純資産合計	4,905,271	5,325,747
負債純資産合計	21,708,690	22,660,172

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当事業年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
売上高	※1 32,730,753	※1 32,460,315
売上原価	※1 24,902,330	※1 24,751,691
売上総利益	7,828,423	7,708,623
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,046,935	※1,※2 7,112,006
営業利益	781,488	596,617
営業外収益		
受取利息	※1 10,494	※1 60,496
受取配当金	10,313	5,396
投資有価証券売却益	3,143	-
為替差益	-	28,719
業務受託料	※1 19,020	※1 25,886
不動産賃貸収入	15,336	15,336
受取保険金	3,801	1,916
貸倒引当金戻入益	38,000	-
債務保証損失引当金戻入益	30,000	130,000
その他	※1 16,375	※1 12,226
営業外収益合計	146,484	279,978
営業外費用		
支払利息	14,345	35,440
シンジケートローン手数料	26,673	11,015
債権売却損	17,832	18,695
為替差損	11,831	-
貸倒引当金繰入額	-	20,000
その他	3,294	1,089
営業外費用合計	73,977	86,240
経常利益	853,995	790,354
特別利益		
固定資産売却益	17,452	60,505
投資有価証券売却益	2,552	6,278
受取保険金	8,058	-
受取賠償金	8,080	-
補助金収入	-	14,864
特別利益合計	36,143	81,647
特別損失		
固定資産売却損	4,694	-
固定資産除却損	12,730	10,610
投資有価証券評価損	-	3,606
特別損失合計	17,425	14,216
税引前当期純利益	872,713	857,786
法人税、住民税及び事業税	138,806	78,528
法人税等調整額	104,135	108,405
法人税等合計	242,941	186,933
当期純利益	629,771	670,852

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	2,262,567	2,862,867	
当期変動額									
剩余金の配当							△68,441	△68,441	
当期純利益							629,771	629,771	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	561,330	561,330
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	2,823,897	3,424,198	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,690	4,321,661	20,785	20,785	4,342,446
当期変動額					
剩余金の配当		△68,441			△68,441
当期純利益		629,771			629,771
自己株式の取得	△305	△305			△305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,800	1,800	1,800
当期変動額合計	△305	561,024	1,800	1,800	562,825
当期末残高	△41,996	4,882,685	22,586	22,586	4,905,271

当事業年度(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	2,823,897	3,424,198
当期変動額								
剰余金の配当							△114,064	△114,064
当期純利益							670,852	670,852
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	556,787	556,787
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,380,685	3,980,985

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,996	4,882,685	22,586	22,586	4,905,271
当期変動額					
剰余金の配当		△114,064			△114,064
当期純利益		670,852			670,852
自己株式の取得	△147,200	△147,200			△147,200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,888	10,888	10,888
当期変動額合計	△147,200	409,587	10,888	10,888	420,475
当期末残高	△189,196	5,292,272	33,474	33,474	5,325,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状況等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に豆乳及び味噌の販売を行っており、これらの約束した製品又は商品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、製品又は商品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の期間の場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
繰延税金資産	1,005,949	893,350

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
建物	568,483千円 (553,910千円)	545,774千円 (529,905千円)
構築物	244,728千円 (244,728千円)	220,751千円 (220,751千円)
機械及び装置	710,493千円 (710,493千円)	908,245千円 (908,245千円)
土地	2,630,114千円 (2,424,107千円)	2,630,114千円 (2,424,107千円)
投資有価証券	8,495千円 (-千円)	2,605千円 (-千円)
合計	4,162,314千円 (3,933,239千円)	4,307,491千円 (4,083,009千円)

担保される債務

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
1年内返済予定の長期借入金	456,076千円 (456,076千円)	446,636千円 (446,636千円)
長期借入金	2,188,241千円 (2,188,241千円)	2,498,805千円 (2,498,805千円)
合計	2,644,317千円 (2,644,317千円)	2,945,441千円 (2,945,441千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
短期金銭債権	1,281,662千円	1,361,628千円
長期金銭債権	182,387千円	168,431千円
短期金銭債務	1,949,551千円	1,922,451千円

3 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
マルサンアイ鳥取株式会社	2,112,500千円	1,622,500千円
株式会社匠美	927,196千円	953,228千円
株式会社玉井味噌	110,250千円	91,350千円
合計	3,149,946千円	2,667,078千円

※4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
契約負債	466千円	-千円

※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前事業年度5行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前事業年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。
これら契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	一千円	300,000千円
差引額	3,400,000千円	3,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当事業年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
売上高	25,186千円	17,096千円
仕入高	4,520,187千円	4,839,791千円
外注加工費	3,469,478千円	3,443,981千円
上記以外の営業取引高	5,208千円	4,146千円
営業取引以外の取引高	33,469千円	87,840千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月21日 至 2024年9月20日)	当事業年度 (自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)
支払運賃	2,891,229千円	2,924,007千円
販売促進費	382,281千円	354,806千円
広告宣伝費	171,688千円	280,943千円
貸倒引当金繰入額	△518千円	99千円
給料手当	1,063,440千円	1,059,257千円
福利厚生費	257,294千円	254,654千円
賞与	180,841千円	158,567千円
賞与引当金繰入額	197,477千円	193,584千円
退職給付費用	59,395千円	60,992千円
賃借料	313,252千円	313,547千円
減価償却費	199,212千円	176,797千円

おおよその割合

販売費	63%	59%
一般管理費	37%	41%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	565,874
子会社出資金	86,150
関連会社出資金	82,875
計	734,900

当事業年度(2025年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	565,874
子会社出資金	86,150
関連会社出資金	82,875
計	734,900

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	305,291千円	288,192千円
退職給付引当金	390,559千円	392,186千円
資産除去債務	134,346千円	139,916千円
減損損失	272,462千円	221,792千円
賞与引当金	121,780千円	115,654千円
未払費用	7,218千円	6,838千円
貸倒引当金	92,648千円	98,689千円
債務保証損失引当金	45,706千円	6,615千円
長期前払費用	8,631千円	6,535千円
繰越欠損金	38,626千円	一千円
その他	99,156千円	89,640千円
繰延税金資産小計	1,516,429千円	1,366,063千円
評価性引当額	△439,541千円	△400,554千円
繰延税金資産合計	1,076,887千円	965,508千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△62,008千円	△59,034千円
その他有価証券評価差額金	△8,930千円	△13,123千円
繰延税金負債合計	△70,938千円	△72,158千円
繰延税金資産の純額	1,005,949千円	893,350千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月20日)	当事業年度 (2025年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.9
住民税均等割	1.6	1.6
評価性引当額	△5.1	△5.5
試験研究費に係る税額控除	△0.5	△2.9
賃上げ促進税制に係る税額控除	—	△2.0
税率変更による影響	—	△1.4
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	21.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、11,754千円増加し、法人税等調整額が12,131千円、その他有価証券評価差額金が377千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,573,249	37,739	0	111,857	1,499,131	4,929,916
構築物	321,102	4,460	0	34,504	291,058	1,570,237
機械及び装置	1,259,975	433,477	0	330,757	1,362,695	12,305,845
車両運搬具	4,449	—	0	2,864	1,585	103,532
工具、器具及び備品	59,652	42,067	251	41,601	59,866	689,256
土地	2,708,582	—	—	—	2,708,582	—
リース資産	14,561	—	—	2,688	11,873	4,256
建設仮勘定	9,407	1,243,595	580,861	—	672,141	—
有形固定資産計	5,950,981	1,761,339	581,112	524,273	6,606,934	19,603,045
無形固定資産						
借地権	31,883	—	—	—	31,883	—
ソフトウエア	65,404	17,033	163	28,748	53,526	426,797
電話加入権	8,121	—	—	—	8,121	—
その他	4,179	29,517	18,737	498	14,460	8,811
無形固定資産計	109,588	46,550	18,900	29,247	107,991	435,609
投資その他の資産						
長期前払費用	16,203	—	6,515	2,983	6,705	57,018
投資不動産	72,749	—	—	321	72,428	40,142
投資その他の資産計	88,952	—	6,515	3,304	79,133	97,161

(注) 1 当期増減額の主なものは、下記のとおりであります。

(増加)	機械及び装置	本社工場	豆乳製造関連装置	405,097千円
	"	本社工場	研究関連装置	5,500千円
	"	関東工場	豆乳製造関連装置	14,170千円
	"	外製工場	豆乳他製造関連装置	8,710千円
	建設仮勘定	本社工場	豆乳製造関連装置	768,434千円
	"	関東工場	豆乳他製造関連装置	233,737千円
	"	外製工場	豆乳他製造関連装置	97,946千円
(減少)	建設仮勘定		建設仮勘定から本勘定へ振替	517,744千円

2 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	308,111	35,100	15,011	328,200
賞与引当金	404,990	384,618	404,990	384,618
債務保証損失引当金	152,000	—	130,000	22,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、ホームページアドレスは、次のとおりであります。 https://www.marusanai.co.jp/
株主に対する特典	1. 9月20日及び3月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした自社製品詰め合わせ等を進呈（年2回）。 2. 9月20日及び3月20日現在の100株以上保有の株主様に、「マルサンアイ公式オンラインショップ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを進呈（年2回）。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第73期)	自 2023年9月21日 至 2024年9月20日	2024年12月12日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 2023年9月21日 至 2024年9月20日	2024年12月12日 東海財務局長に提出
(3) 半期報告書、半期報告書の 確認書	第74期中	自 2024年9月21日 至 2025年3月20日	2025年5月1日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（株主総会 における議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書		
(5) 自己株券買付状況報告書	2024年12月13日 東海財務局長に提出		
	2025年3月3日 東海財務局長に提出		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月10日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 大神 国

公認会計士 鈴木 啓太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2024年9月21日から2025年9月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の2025年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マルサンアイに係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を851,076千円計上している。このうち、マルサンアイ株式会社（以下、「会社」という）の繰延税金資産が893,350千円含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判断、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>会社は、原材料の高騰などの影響を受けており、販売単価の値上げなどによる施策を進めている。</p> <p>このため、将来の課税所得の見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画に基づいて見積りを行っており、当該事業計画に含まれる主要な仮定は、豆乳飲料事業に係る将来の販売数量や販売単価、主要な原材料の仕入価格である。主要な原材料の仕入価格は、原材料の相場、為替相場等の影響を受ける。</p> <p>将来の課税所得の見積りにおける上記の仮定は不確実性を伴うことから、これらの見積りは経営者による判断を必要とする。従って、当監査法人は当該記載事項を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が決定した「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の判断について、関連資料を確認し、妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討するため、将来の見積課税所得及び関連資料との整合性を検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定である豆乳飲料事業に係る将来の販売数量、販売単価及び主要原材料の仕入価格の予測については、経営者の想定している経営環境や施策と適合していることを検討するため、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績からの趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。また、為替相場については変動リスクを考慮した感度分析を実施し、回収可能性の判断への影響を検討した。 ・経営者の事業計画の精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルサンアイ株式会社の2025年9月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルサンアイ株式会社が2025年9月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月10日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 大神 国
公認会計士 鈴木 啓太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2024年9月21日から2025年9月20日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社の2025年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を893,350千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を

遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月10日
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 信好
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堺信好は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループそれぞれの事業が複数拠点を持つ連結グループであり、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す指標として、売上高及び売上原価が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）及び売上原価の金額が高い拠点から合算していく、連結売上高もしくは売上原価のおおむね3分の2に達している事業拠点を選定しております。重要な事業拠点においては、企業の事業目的に密接に関連する勘定科目である売上高、売掛金、棚卸資産に係る業務プロセスを評価対象としています。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、有形固定資産に係る業務プロセス、法人税等に係る業務プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2025年12月10日

【会社名】

マルサンアイ株式会社

【英訳名】

MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 堀 信好

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堺信好は、当社の第74期(自 2024年9月21日 至 2025年9月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI

P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。